

「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」主要事業
平成19年度 進捗状況見込み一覧表

この資料は、平成20年1月時点での平成19年度末進捗状況見込みを取りまとめています。

【 目 次 】

「オープンとくしま」の実現

1	オープンとくしま体制づくり	・・・	1
2	県民主役とくしまづくり	・・・	3
3	公正で公平な県政づくり	・・・	4
4	共感と協働による地域づくり	・・・	5
5	地方分権とくしまづくり	・・・	6
6	行財政の構造改革の推進	・・・	8
7	人権尊重とくしまづくり	・・・	10

「経済飛躍とくしま」の実現

1	経済飛躍とくしま体制づくり	・・・	11
2	ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進	・・・	14
3	時代を先取るとくしま産業づくり	・・・	16
4	創業いきいき産業づくり	・・・	17
5	新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	・・・	18
6	新鮮とくしまブランド戦略の展開	・・・	20
7	林業飛躍プロジェクトの推進	・・・	22

「環境首都とくしま」の実現

1	環境首都とくしま体制づくり	・・・	23
2	地球環境にやさしい社会づくり	・・・	24
3	美しく潤いのあるとくしまづくり	・・・	26
4	しっかり守るいい生活環境づくり	・・・	28
5	とくしま循環の「わ」社会づくり	・・・	30
6	自然との共生とくしまづくり	・・・	32
7	未来を守るとくしま森林づくり	・・・	34

「安全・安心とくしま」の実現

1	安全・安心とくしま体制づくり	・・・	35
2	とくしま - 0（ゼロ）作戦の展開（南海地震発生時の死者ゼロを目指す）	・・・	38
3	自然災害・安心県土づくり	・・・	41
4	とくしま食の安全安心ブランドの推進	・・・	42
5	とくしま安心くらしづくり	・・・	44
6	みんなでつくろう！健康とくしまづくり	・・・	47
7	とくしま体感治安向上プロジェクトの推進	・・・	49

「“まなびや” とくしま」の実現

1	“まなびや” とくしま体制づくり	・・・	52
2	未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり	・・・	53
3	地域とともに歩む学校づくり	・・・	56
4	学び立県とくしまづくり	・・・	57
5	未来を拓く青少年づくり	・・・	59
6	子どもを育てるなら “とくしま” づくり	・・・	60
7	食育先進県とくしまづくり	・・・	63

「“みんなが” とくしま」の実現

1	“みんなが” とくしま体制づくり	・・・	64
2	男女共同参画立県とくしまづくり	・・・	65
3	高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり	・・・	66
4	障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり	・・・	68
5	共助・共生のまちづくり	・・・	69
6	ユニバーサルデザインとくしまづくり	・・・	70
7	活力みなぎるとくしまづくり	・・・	72

「“にぎわい” とくしま」の実現

1	“にぎわい” とくしま体制づくり	・・・	74
2	交流ひろがるとくしまづくり	・・・	76
3	観光立県とくしまづくり	・・・	78
4	笑顔と活気あふれるとくしまづくり	・・・	80
5	e - とくしまづくり	・・・	82
6	文化立県とくしまづくり	・・・	83
7	とくしまスポーツ王国づくり	・・・	86

「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」平成19年度進捗状況見込み一覧表

基本目標1「オープンとくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
<p>1 オープンとくしま体制づくり</p> <p>県民と行政の信頼関係を築くため、オープンで公正、公平な県政運営を進めるとともに、行財政改革、人権尊重の社会づくり、共感・協働による感性豊かな地域づくりを進めるために必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりを進めます。</p>	
<p>1 県民に関われた県政を推進するための体制づくり</p>	<p>オープンとくしまパブリックコメント制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県のすべての行政機関でパブリックコメント制度を導入し、施策の指針となる計画や基本的な施策等を立案する過程において、広く県民にその原案等を公表し、県民から寄せられた意見を反映させながら県政を推進。 パブリックコメント実施件数 30件（平成20年1月現在） <p>県民広聴制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県庁、南部・西部総合県民局及び県合同庁舎に県政広聴員を配置し、来庁や電話による県政への相談、提案等に対応するとともに、ホームページで県内の行政機関の相談窓口を案内するなど、広聴事業を充実。また、インターネットを活用した県政モニターアンケートを実施し、県民の意識や意向を行政施策に反映させながら県政を推進。 県民広聴事業における県民相談件数 3,961件（平成19年12月現在） オープンとくしまe-モニターアンケート実施件数 10件 <p>積極的な情報提供・徹底した情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表するとともに、個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開を実施。
<p>2 公正で公平な県政を推進するための体制づくり</p>	<p>県職員の職務執行の公正さを確保するための体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県職員倫理審査会」等によるチェックにより、県職員の職務執行の公正さを確保するとともに、県に対する不当要求行為等に対して適切に対応し、公正で円滑な事業の執行を確保するため、19年11月に「行政対象暴力対策室」を設置した。 <p>公共工事の入札・契約等の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進。 定例会2回、審査部会4回（審査件数47件）、入札制度検討部会1回を開催。

	<p>外部専門家による監査機能の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務事務及び事業の適正な執行の確保を図るため、平成22年度までに外部の専門知識を有する委員の増員を行う予定。
<p>3 県民の参加と協働による地域づくり に向けた体制づくり</p>	<p>とくしま県民活動プラザの活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしま県民活動プラザにおいて、県民の社会貢献活動を促進するため、活動に関する情報収集・提供、活動・交流の場の提供、相談・助言、人材育成・研修などの各種支援事業を総合的に実施。 とくしま県民活動プラザ利用者数 28,569人(平成20年1月現在) <p>アドプトプログラムの推進、公共事業における住民参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みを推進するため、ホームページなどを通じ制度の仕組みなどを広報することにより、活動区域や参加団体の拡大を促進。 アドプト参加団体数 540団体(平成19年度実績は20年4月頃に判明予定) ・公共事業における住民参加を進めるため、県内各地で事業を選定し、ワークショップやアンケートなどの手法による住民の意見を計画に反映させる取り組みを実施。 <p>市町村、大学、企業等と連携した地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働による地域づくりを進めるために、「知事・市町村長会議」、「知事・市町村長地域懇話会」、「高等教育機関の長と知事との懇談会」、「移動知事室」などを開催し、市町村・大学・企業など関係者と県との間で意見交換を実施した。
<p>4 県の実行財政改革を推進するための 体制づくり</p>	<p>「とくしま未来創造プラン」の策定、徹底した行財政構造改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オンリーワン徳島」の実現に向けた「新たな県政のかたち」を構築していくため、「リフレッシュとくしまプラン」に替わる新たな行財政改革プランとなる「とくしま未来創造プラン」を策定・公表するとともに、全庁あげて改革の取り組みを推進。
<p>5 人権教育・啓発の推進</p>	<p>人権教育啓発に係る諸施策の総合的かつ計画的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、平成18年度施策の実施状況を公表。 人権フェスティバルの開催 美馬市うだつアリーナで開催 <p>人権全般について県民が気軽に学習、相談等ができる場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」を平成19年4月28日に開設し、人権に関する講座事業や展示事業などの人権教育啓発に関する事業を実施するとともに、徳島弁護士会・徳島県人権擁護委員連合会の協力を得て、人権相談事業を実施。 「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数 14,000人

2 県民主役とくしまづくり

見える、わかる、参加する「オープンとくしま」をさらに進めるため、適切な情報提供と徹底した情報公開を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と一緒に進んで県政を進めます。

1 県民との対話型広報広聴事業の展開

各種広報媒体の有機的・効果的活用による広報事業の実施

- 各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供できる広報事業を実施するなど、県民との意思疎通を図りながら県政を推進。

県ホームページ月間平均アクセス数 19万7千件（平成19年12月現在）

知事対話等の実施

- 地域別・年代別で気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」や、重要課題に対して意見を聴く「とくしま円卓会議」を開催するとともに、インターネットを活用した「いい徳島・カモン！知事への提言」を常設するなど、県民との意思疎通を図りながら県政を推進。

「しゃべり場とくしま」「とくしま円卓会議」の開催回数 12回

「知事への提言」メール・はがき・手紙の受付件数 821件（平成19年12月現在）

各圏域振興のための移動知事室の開催

- 知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、これまでの成果を検証するとともに、「圏域の実状」や「地域の意見」等に直接触れるため、「フォローアップ移動知事室」を開催した。

南部圏域「フォローアップ移動知事室」平成19年10月23日（火）～25日（木）

西部圏域「フォローアップ移動知事室」平成19年11月10日（土）～13日（火）

2 県民広聴制度の充実

オープンとくしまパブリックコメント制度の実施

- 県のすべての行政機関でパブリックコメント制度を導入し、施策の指針となる計画や基本的な施策等を立案する過程において、広く県民にその原案等を公表し、県民から寄せられた意見を反映させながら県政を推進。

パブリックコメント実施件数 30件（平成20年1月現在）

県民の県政に対する苦情・照会・相談等への対応、県民意向調査の充実

- 県庁、南部・西部総合県民局及び県合同庁舎に県政広聴員を配置し、来庁や電話による県政への相談、提案等に対応するとともに、ホームページで県内の行政機関の相談窓口を案内するなど、広聴事業を充実。また、インターネットを活用した県政モニターアンケートを実施し、県民の意識や意向を行政施策に反映させながら県政を推進。

県民広聴事業における県民相談件数 3,961件（平成19年12月現在）

オープンとくしまe-モニターアンケート実施件数 10件

県民からの問い合わせ等を一元的に受け付けるワンストップ型対応体制の整備

- 新たな総合案内窓口としての「県庁コールセンター」について、平成21年度内の設置に向け検討。

<p>3 県政情報の積極的な提供</p>	<p>「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく積極的な提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が要綱に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口 ・ 県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表。 <p>情報提供に係る写し等の交付申出件数 57件（平成20年1月現在）</p>
<p>4 情報公開制度の適正な運用</p>	<p>より積極的な情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開に努めるとともに、県の出資法人に対しては、制度の適正な運用について随時指導・助言を実施。 <p>知事部局の情報公開度ランキング 全国5位（平成19年度実績は20年3月頃に判明予定）</p>
<p>3 公正で公平な県政づくり</p> <p>県民の県政に対する信頼の確保を図るため、県議会との対話・協調や公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政のチェック機関との健全な関係を構築します。</p>	
<p>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の運用</p>	<p>「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月から施行している「倫理条例」「倫理規則」の適切な運用に努めるとともに、新規採用職員への「質疑応答集」の配布をはじめ、各種会議等において、より一層の制度の周知徹底に努めた。
<p>2 公益通報制度の運用</p>	<p>「職員等からの通報の処理等に関する要綱」の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の倫理向上のための補完的制度として設けている「職員等からの通報の処理等に関する要綱」について職員に対して周知徹底を図るとともに、適切な運用に努めた。
<p>3 業務改善提案制度の運用</p>	<p>「業務改善提案制度実施要綱」の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の風通しと自浄能力の向上を図り、透明で公正な県政を推進するため、「業務改善提案制度実施要綱」について職員に対して周知徹底を図るとともに、適切な運用に努めた。
<p>4 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の運用</p>	<p>「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための制度「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の適切な運用により、開かれた県政運営を実施。
<p>5 入札制度の改革</p>	<p>入札制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るための取り組みを推進。 <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札の拡大 7千万円以上 3千万円以上全面实施、1千万円以上試行 総合評価落札方式の拡充 7千万円以上 3千万円以上全面实施、1千万円以上試行及び評価項目の見直し等 <p>コンプライアンス徹底 平成19年5月に県内8事務所等で指名業者を対象に実施（1,030社参加）</p>

	<p>公共工事の入札・契約等の適正化 ・第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進。 定例会 2 回、審査部会 4 回（審査件数 4 7 件）、入札制度検討部会 1 回を開催。</p>
<p>6 外部専門家による監査機能の充実強化</p>	<p>外部の専門知識を有する委員の増員による監査機能の充実強化 ・財務事務及び事業の適正な執行の確保を図るため、平成 2 2 年度までに外部の専門知識を有する委員の増員を行う予定。</p>
<p>4 共感と協働による地域づくり</p> <p>夢と活力でにぎわうまちづくりや地域とともに育むまちづくりを官民協働で進めるとともに、NPO・NGO に対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力を行います。</p>	
<p>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</p>	<p>県民による社会貢献活動に対する総合的な支援 ・県民の社会貢献活動を促進するための拠点として、とくしま県民活動プラザにおいて各種支援事業を実施するとともに、「とくしま県民活動プラザ」サテライトオフィス（南部）の平成 2 0 年度設置に向けて検討。 とくしま県民活動プラザ利用者数 2 8 , 5 6 9 人（平成 2 0 年 1 月現在） NPO 法人数 2 1 3 団体 NPO 法人の事務所がない市町村数 1 市町村 ボランティア・アドプト登録人口 1 3 6 , 6 7 0 人（1 9 年 4 月 1 日現在）</p> <p>NPO の起ち上げ支援・NPO の自立支援 ・本県 NPO の自立力アップを図ることを目的として、1 9 年 1 0 月に「とくしま NPO シンクタンク」を創設するとともに、貸しデスク・登録ボランティアを導入。 貸しデスク登録ボランティア団体数 3 団体</p> <p>NPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大 ・とくしまパートナーシップを推進するため、とくしま県民活動プラザを拠点に社会貢献活動団体に対する各種支援事業を実施するとともに、協働推進モデル創出事業を実施し、協働事業の拡大に努めている。 協働事業数 7 事業</p> <p>「とくしま NPO 夢・バンク（仮称）」の創設支援 ・平成 1 9 年度に創設した「とくしま NPO シンクタンク」において、今後の支援のあり方などを研究していく予定。</p>

	<p>NPO法人の設立支援のための税制措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立を支援するため、県税の優遇措置を講じる「NPO法人に対する県税の減免措置を拡充する」徳島県税条例の一部を改正する条例を平成16年4月1日より施行。 法人県民税の減免実績 37件(671,500円)
<p>2 アドプトプログラムの推進</p>	<p>アドプトプログラムの区域、参加団体の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みを推進するため、ホームページなどを通じ制度の仕組みなどを広報することにより、活動区域や参加団体の拡大を促進。 アドプト参加団体数 540団体(平成19年度実績は20年4月頃に判明予定)
<p>3 公共事業における住民参加の推進</p>	<p>地域住民との協働による公共事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業新規地区の計画策定において、地域住民の意見を聞き、計画に反映させる取り組みを実施。 農家との協働による農業農村整備事業数(累計) 15地区
<p>4 高等教育機関との協働の推進</p>	<p>県庁におけるインターンシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の大学などと連携し、県政への参加に意欲的な大学生を募り、県庁の各部局において就業体験研修を実施。 県庁におけるインターンシップ大学生の受入数(累計) 237人 <p>高等教育機関との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高等教育機関の長と知事との懇談会」の開催をはじめ、県内全ての大学と県の間でシーズやニーズあるいは要望事項などを交換し合い、高等教育機関との連携強化に努めた。
<p>5 地方分権とくしまづくり</p> <p>「自らの権限と責任」のもと「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」を実現するための取り組みを推進します。</p>	
<p>1 「真の地方分権社会」実現への取り組み</p>	<p>「真の地方分権社会」の実現のための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」の実現に向け、徳島県自治体代表者会議や5県知事会、全国知事会や各ブロック知事会などにおいて、地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 <p>徳島の提言を日本の標準「ジャパンスターダート」へとするための国への積極的な提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度政府予算に向け、徳島発信の提案やモデル事業を「徳島の提言・要望」として41項目(施策提案型：33項目 予算要望型：8項目)に取りまとめ、国に対し、提言・要望を行った。 ・特に、19年度は、「大都市部と地方との格差是正」に向けた新たな提案として6項目に取りまとめ、国に対し、緊急の要望を行った。 ジャパンスターダート提案件数(累計) 88件

<p>2 道州制への取り組み</p>	<p>道州制のあるべき姿の検討、県民の理解を深める取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国4県道州制研究会」において、平成19年6月に「道州制に関する最終報告書」を取りまとめ、分権型の道州制の意義などについて経済団体等に情報提供・意見交換を行うとともに、全国知事会において、道州制下における国と地方の役割分担や税財政制度のあるべき姿などについて検討を進めた。また、県のホームページなどにおいて県民に対し道州制に関する情報提供を行った。 <p>四国や関西における様々な分野での連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国においては、「四国はひとつ」4県連携施策」を推進することにより、様々な分野での連携を深め、広域的な課題の解決に取り組んだ。 ・関西においては、平成19年7月1日に、既存の広域連携組織を再編統合した「関西広域機構(KU)」を設立し、広域連携の一層の強化を図るとともに、地方分権改革を先導する地域モデルを構築するため、「関西広域連合(仮称)」の設置について検討を行っている。
<p>3 旧合併特例法に基づく合併市町村に対する支援</p>	<p>「徳島県市町村合併支援プラン」に基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、徳島県市町村合併特別交付金の交付をはじめとする各種支援を積極的に行った。特に、市町村合併特別交付金については、合併市町村の計画的なまちづくりの実現に資するため制度の拡充を図り、一体的なまちづくりを支援した。
<p>4 合併新法下の戦略的合併の展開</p>	<p>合併新法下の戦略的な合併に取り組む市町村に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県市町村合併推進審議会」からの答申を踏まえ、平成19年10月に徳島県における「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を策定するとともに、合併構想の内容について、ホームページ等を通じ情報提供に努めた。
<p>5 権限移譲の推進</p>	<p>市町村への権限移譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県権限移譲推進要綱」(平成18年3月策定)に基づき、平成19年7月に分権推進担当課長会議や市町村担当者説明会を開催するなど、市町村への権限移譲を推進。 パッケージ単位での権限移譲を受けた市町村数 20市町村
<p>6 がんばる市町村の支援</p>	<p>行財政基盤強化等に「がんばる市町村」に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集中改革プラン」等、行財政改革の着実な実行と喫緊の政策課題の解決に積極的に取り組む市町村に対し、基礎自治体体力アップ推進事業交付金により支援を行った。 <p>「地域支援センター」による地域づくりの総合的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の南部に続き、平成19年5月1日、西部地域支援センターを設置した。 ・特定課題の解決に向け、各地域支援センターにプロジェクトチームを設置し、県、市町、民間団体等が連携・協働して取組を行った。

6 行財政の構造改革の推進

「県民の目線で仕事する」職員の意識改革をさらに進めるとともに、「リフレッシュとくしまプラン」、「財政中期展望や財政改革基本方針」を改定し行財政改革の方策を提示するなど、新たな「とくしまづくり」と将来の安心につながる徹底した行財政構造改革を加速させます。

1 県民の目線で仕事をする職員の意識改革

「とくしま未来創造プラン」の策定

- ・本県の新たな行財政プランとなる「とくしま未来創造プラン」を、平成19年11月に策定・公表
- ・変革に挑戦 「県民の目線」に立つ 「コスト意識」の徹底をプラン推進の基本姿勢として、改革の取り組みを全庁的に推進

2 職員定員・給与の適正化

職員数の削減、職員給与の見直し

(職員数の削減)

- ・平成17年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,703人」を、平成22年4月1日までの5年間で「200人以上削減」の目標を掲げ取り組み、平成19年5月1日までの2年間で129人削減。
- ・新たに策定した「とくしま未来創造プラン」において、将来的に、一般行政部門職員3,000人体制を目指すこととし、当面、平成19年4月から23年4月までの4年間で「200人以上」の削減を実施すべく取り組んでいるところである。

(職員給与の見直し)

- ・本県財政の健全化に資するため、次の減額措置を実施。
 - 知事等特別職の給料・期末手当カット(平成19年11月～) 知事25%
 - 一般職員の給料カット(平成20年1月～) 職責に応じ10%～7%
 - 一般職員の管理職手当カット(平成20年1月～) 15%

3 組織再編・執行体制の見直し

組織再編・執行体制の見直し

- ・平成16年度に策定した「出先機関の再編整備計画」に基づき、平成20年度の東部圏域の組織再編に向けた検討・開設準備を行っている。
- ・行政課題に迅速かつ的確に対応していくため、簡素で効率的な組織体制の構築に向けた検討を行っている。
 - 出先機関数 44機関
- ・「農林水産総合技術支援センター」のPFI手法による再編・新拠点整備に向け、VFMの算出など「PFI導入可能性調査」を実施。

4 県の外郭団体の見直し

県の外郭団体の見直し

- ・「外郭団体見直し等の基本方針(平成16年6月策定)」に基づき各団体ごとに策定した「経営改善計画(問題解決プラン)」の進行管理を行うとともに、適時適切な助言を行い、外郭団体の見直しを推進。

<p>5 民間委託等の推進</p>	<p>指定管理者制度の導入、市場化テスト等の導入検討、ネーミング・ライツの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウの活用等による利用者サービスの向上と経費縮減に取り組むため、指定管理者制度対象施設を拡大するとともに、新たな財源確保策として、県立施設へのネーミング・ライツの導入を推進。 <p>指定管理者制度導入施設（累計） 37施設 ネーミング・ライツの導入（累計） 3施設</p>
<p>6 事務事業・計画の再編整備</p>	<p>政策評価システムによる事務事業の見直し、条例の改廃制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果重視の行政運営を確立し、総合的に行政サービスの質の向上を図るため、政策評価制度を通じ、徹底的な見直しと、より一層の選択と集中の視点をもって、改善・見直しに取り組んだ。 <p>政策評価の改善見直し事業の割合 73%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の改廃制定については、制度改正に着実に対応するとともに、現行条例が有効に機能しているか否かの観点から要廃止条例及び要改正条例の全庁洗出調査に着手した。 <p>条例の年間改廃制定数 68本</p> <p>都市計画道路の事業未着手路線の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の見直しに向け現在作業中。 ・関係市町と「都市計画道路再編整備に関する県市町検討会議」を設置し、3回の協議を開催。
<p>7 既存ストックを活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進</p>	<p>「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代を先取りし、厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用。 <p>耐震リニューアル施設数 4施設</p>
<p>8 財政の構造改革の推進</p>	<p>新しい財政健全化方策の策定による財政改革の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月に、改定した「とくしま財政中期展望」において依然として厳しい財政収支見通しが示されたことを踏まえて、基金に依存しない「持続可能な財政構造」を実現するため、平成20年度～平成22年度の間、義務的経費にまで踏み込んだ「聖域を設けない大幅な削減・見直し」を集中的に実施するため、新たに「財政構造改革基本方針」を策定した。 <p>平成20年度当初予算編成において、「財政構造改革基本方針」に掲げた財源不足解消の目標額である160億円を達成するよう取り組む</p>

7 人権尊重とくしまづくり

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。

1 人権教育・啓発の推進

「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく人権教育啓発の推進

- ・平成16年度に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、平成18年度施策の実施状況を公表。

人権フェスティバルの開催 美馬市うだつアリーナで開催

「徳島県人権教育推進方針」に基づく人権教育の推進

- ・「徳島県人権教育推進方針」に基づく、具体的な人権教育を推進するための指導者用手引書「“あわ”人権学習ハンドブック」を作成し、県内の各学校及び市町村教育委員会・関係機関に配付した。また、すべての人の人権が尊重される社会づくりに向けて、学校教育、社会教育における人権教育がより充実するよう、学校等に出向き「手引書研修会」を実施するなど、手引書の活用促進を図った。

手引書活用研修会実施回数 59回

「人権教育啓発推進センター」の開設、人権課題等について学習・相談等ができる場の提供

- ・人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぼーと徳島」を平成19年4月28日に開設し、人権に関する講座事業や展示事業などの人権教育啓発に関する事業を実施するとともに、徳島弁護士会・徳島県人権擁護委員連合会の協力を得て、人権相談事業を実施。

「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数 14,000人

基本目標2「経済飛躍とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
<p>1 経済飛躍とくしま体制づくり</p> <p>本県経済を再生から飛躍へ着実に進めるため、本県経済を取り巻く環境変化に的確に対応し、必要な組織づくりや連携の強化など、経済飛躍の体制づくりを進めます。</p>	
<p>1 地域経済の活性化</p>	<p>「LEDバレイ推進ファンド」等による地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LEDバレイ構想を推進するため40億円の「LEDバレイ推進ファンド」を造成し、その運用益を用いて中小企業の研究開発や販路開拓支援を行った。 <p>「LEDバレイ推進ファンド」の造成額 40億円</p>
<p>2 徳島産業人材の活用</p>	<p>経済成長戦略アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま産業創造プロジェクト」等における提言の具体化を図るため、豊富な企業経営に関するノウハウや人脈を有する本県ゆかりの5名の方々を「徳島県経済成長戦略アドバイザー」として委嘱。 <p>徳島県経済成長戦略アドバイザー会議の開催 第1回会議 平成19年8月20日 第2回会議 平成19年10月11日（「とくしま経済飛躍サミット」の集中討議へ参加）</p>
<p>3 経済団体等の機能強化による地域産業の活性化</p>	<p>商工団体の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会においては、19年4月に2地区で合併し、商工会数が45から40になった。 また、19年10月にも2地区で合併し、商工会数は現在36となるなど、商工団体の機能強化が推進されている。 <p>「地域ブランド」の形成等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（協）徳島県機械金属工業会、徳島県木竹工業協同組合連合会及び徳島県唐木仏壇協同組合連合会が行う県内地場産業の「地域ブランド」形成に向けた、新技術・新商品開発、販路開拓等の各種取り組みを支援。 <p>農林水産業関係団体の合併等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までに県内1農協とする目標に向け、職員に対する経営概要ヒアリング及び役員等に対する合併指導を通して、合併推進を行った。 ・森林組合数については、平成19年2月に鷲敷町森林組合が木頭森林組合に合併され、平成19年4月には美馬南部森林組合と美馬郡北部森林組合が合併し美馬森林組合が誕生したことから、現在は11組合となっている。 ・漁村地域で中心的な役割を果たす漁業協同組合の基盤強化を図るための「漁協合併」については、当初目標の「平成20年1月1日に一県一漁協体制を確立する」ことは見送られたが、合併による組織強化は欠かせないという基本認識は一致しており、引き続き合併等の組織強化に向けた取り組みを支援していく。

	<p>農業協同組合数 16 組合 森林組合数 11 組合 漁業協同組合数（沿海） 35 組合</p>
<p>4 農林水産業分野における人づくり</p>	<p>経営感覚に優れた認定農業者、農業法人の育成 ・各市町村に設置した担い手育成総合支援協議会を核に育成活動を実施。 認定農業者数 2,300人 農業法人数 125人</p> <p>新規就農者の育成確保、企業の農業参入 ・農業人フェア等様々な機会を通じ、就農相談を実施。 ・アグリテクス쿨の講座内容等の充実を図った。 新規就農者数 178人（平成17～19年の累計）</p> <p>漁業分野における新規漁業就業者の確保 ・平成18年度より水産課内に漁業就労希望者を対象とした相談窓口「徳島県漁業就業者確保育成センター」を設置している。平成19年10月には、大阪市で開催された「四国交流定住フェア」の参加者や、水産高校生を対象に、漁業への就労に対する意識調査を実施した。平成20年3月には、新規就業者の受け入れ機関となる漁業協同組合の意識改革を促すフォーラムを開催予定。 新規漁業就業者数（累計） 38人（平成19年度実績は20年度に調査し判明予定）</p> <p>農林水産総合技術支援センターの再編 ・再編・新拠点整備に向けたVFMの算出など「PFI導入可能性調査」を実施。</p>
<p>5 にぎわうまちづくりの推進</p>	<p>市町村や商店街団体の活性化等によるにぎわいあふれるまちづくりの推進 ・市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取り組みを促すこと等により、にぎわいあふれるまちづくりを推進。</p>
<p>6 産業のグローバル化への対応・支援</p>	<p>県内企業のグローバル展開に対する支援 ・国際ビジネス・チャレンジ塾実務講座及び特別公開セミナーを開催するとともに、平成19年5月に来県したニーダーザクセン州の経済ミッション団と県内企業とによるプレゼンテーションを実施。 ・平成19年9月に「徳島県海外進出企業等危機事象対応連絡会議」を開催し、海外危機事象に備えた体制整備を推進。</p>
<p>7 知的創造サイクルの醸成</p>	<p>「徳島県知的財産推進指針」に基づく知的財産の創造、保護及び活用 ・知的財産専門の弁護士による無料相談窓口を設置。（年6回） ・知的所有権センター（工業技術センター）に2名の専門アドバイザーを設置。 ・（社）発明協会徳島県支部に「特許流通活動促進員」（1名）を設置。 ・工業技術センターにおいて、「知的財産創出支援特別研究」を実施。（研究テーマ：1件）</p>

8 中小企業向け融資制度の再構築

中小企業等の経営活性化・安定化等のための融資制度の充実・強化

- ・地域経済の飛躍に向けた資金を創設
(特別小口資金、事業承継円滑化資金、あわの輝き産業育成資金、あったかビジネス支援資金)
 - ・原油・原材料価格の高騰による影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する資金を創設
(原油・原材料価格高騰緊急対策資金)
 - ・事業再生中の企業や長期借り入れによる設備投資を図る企業等に対する融資を促進するため、金融機関所定金利を採用した資金を創設
(事業再生資金、DIP資金、長期設備資金、流動資産担保活用資金)
- 融資制度融資件数 3,500件

9 首都圏戦略的情報発信拠点の整備

首都圏戦略的情報発信拠点の整備による県内企業の販路拡大支援

- ・東京都の市街地再開発事業により立ち退きとなる虎ノ門ビルに関して、「虎ノ門県有地」有効活用調査を実施。

10 産業・経済を支える基盤づくり

徳島の産業・経済を支える社会資本整備の推進

- ・四国横断自動車道鳴門～徳島間においては、当初の目標を上回るスピードで用地取得が進み、今年度目標の85%を大幅に上回る見込み。
四国横断自動車道鳴門～徳島間の用地取得率 約95%
- ・海路については、徳島小松島港赤石地区の水深7.5m岸壁及び水深5.5m岸壁の供用による内貿物流機能の充実・強化を図るため、背後のふ頭用地造成を実施。また、造成にあたっては建設発生土を用いて工事コスト縮減に努めた。
徳島小松島港赤石地区における貨物取扱量
120万トン(平成18・19年度実績は翌々年度4月頃に判明予定)
- ・空路については、「徳島空港新時代」の広域交通ネットワークの形成に向け、徳島飛行場の滑走路拡張(2,500m化)を進めている。平成19年度末には、埋立工事が完了する予定で、引き続き平成22年度の供用を目指し取り組む。
- ・長安口ダムについては、那賀川の治水・利水安全度の向上を図るため、平成19年度に国直轄事業として事業着手された。
長安口ダムの改造 事業着手

2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進

厳しい経済情勢や危機事象等のピンチをチャンスととらえ、人材育成、情報化、技術開発などの総合的な支援を図ることにより、しっかりとした産業づくりを推進します。

1 新機軸産業の発掘・振興

新機軸産業の発掘・振興、外国人高度技術者等の人材活用・育成のための体制づくり

- ・「とくしま産業創造プロジェクト」等における提言の具体化を図るため、豊富な企業経営に関するノウハウや人脈を有する本県ゆかりの5名の方を「徳島県経済成長戦略アドバイザー」として委嘱。
徳島県経済成長戦略アドバイザー会議の開催
第1回会議 平成19年8月20日
第2回会議 平成19年10月11日（「とくしま経済飛躍サミット」の集中討議へ参加）

2 業界団体への支援による地域産業の活性化

県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用の推進

- ・「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」に基づき、県の全ての機関が発注する「公共工事関係」、「情報システム調達関係」、「物品調達関係」、「その他の分野」の4分野において、県内企業への優先発注等を推進。県の全ての機関において、同指針に基づいた取り組みが浸透。
県内企業への優先発注率（件数） 89.4%（平成19年度実績は20年8月頃に判明予定）

公共事業における県内企業への優先発注の推進

- ・原則として県内企業を選定。
- ・技術的難易度の高い工事を除き、大型工事においても代表構成員または構成員として、原則として県内企業を選定。
- ・効率的な執行が可能なものは、分離・分割発注の実施。
- ・下請業者選定にあたっては県内企業の優先選定を要請。

3 中小企業の販路開拓への支援

県内企業の有望製品等の販路開拓支援

- ・コンビニエンスストアをはじめとする販売・流通業者への販路開拓を支援し、県産品の販路を拡大した。

「ものづくり企業」の販路拡大のための新たな事業の展開

- ・トヨタ自動車（株）本社において、トヨタグループ各社に対して県内企業の新技術・新商品を紹介する「ものづくり新技術展示商談会」を開催。（出展者数：45、来場者数：947（2日間））

4 強い組織づくりのための人材育成

「平成長久館」における人材育成の推進

- ・21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、県内企業人が自ら学ぶとくしま経営塾「平成長久館」において、変革の時代が求める新たな価値を創造し続ける「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進。
とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計）
 - ・経営者研修 1,124人
 - ・社内リーダー養成研修 860人

	<p>「徳島県経営品質賞」の設定、プログラムの普及啓発・学習の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な変革力のある強い経営体を作る国際標準のノウハウである「経営品質向上プログラム」の普及啓発を図り、企業の競争力を強化するため、PRや学習活動を展開するとともに、「徳島県経営品質賞」により優れた経営体を顕彰するため応募企業を募集。 徳島県経営品質賞応募等企業数 7社 <p>企業内の「改善エキスパート」の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の現場改善に優れた能力を持つ人材を「改善エキスパート」として認定、顕彰するとともに、関係機関が実施する人材育成事業等で認定者の活用を図り、県内企業の改善活動の活性化を推進。 改善エキスパート認定人数（累計） 54人
<p>5 中小企業におけるICT化の促進</p>	<p>経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援機関により、経営支援等に関する情報提供を行うとともに、ホームページ上のeコマース（電子商取引）サイト「AWAとくしま」を運営し、県内中小企業の電子商取引を促進。 eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）へ出店企業数（累計） 51社
<p>6 中小企業における防災力の強化</p>	<p>「事業継続計画」（BCP）策定のための推進体制の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月に「徳島県企業防災推進委員会」を開催するとともに、商工団体においてBCPリレーセミナーを実施。 <p>「地震防災対策資金」による中小企業の地震対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、企業防災セミナーで融資制度の周知を行った。 「地震防災対策資金」融資件数（累計） 2件
<p>7 建設産業の構造改革の推進</p>	<p>「建設業新分野進出支援資金」による建設業者の事業転換、経営多角化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、建設業新分野進出支援セミナーで融資制度の周知を行った。 「建設業新分野進出支援資金」融資件数（累計） 9件 <p>セミナー、支援制度説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設本業の経営体質強化を図るための「経営戦略セミナー」、技術力の向上を図るための「1級土木管理技術検定試験受験準備講習会」等を開催。 新分野進出に関する取り組みの意識改革、機運醸成を図るための「新分野進出支援セミナー」、事業化に向けたノウハウの習得、事業計画の策定等を行う「新分野進出研究会」を開催。 各種の支援制度を周知するための支援制度説明会を開催。 1,441人

3 時代を先取るとくしま産業づくり

産学官連携による研究開発を推進し、本県の特長、ポテンシャル（潜在能力）を活かした「LEDバレイ構想」の推進による光（照明）産業の集積や、農工連携事業をはじめとした様々な分野における異業種融合等による新たな産業の創出・集積を図ります。

1 「LEDバレイ構想」の推進

「LEDバレイ構想」の推進

- 世界有数のLEDメーカーが立地する優位性を生かし、本県に光関連産業の集積を図ることを目的とした「LEDバレイ構想」を推進するため、行動計画に基づき、地域が一体となった推進組織である「LEDバレイ構想推進協議会」の開催、ホームページの充実や県内外見本市へのブース出展、産学官連携による製品開発支援、LED製品の量産化を促進する事業、ファンド事業や販路拡大の支援、小・中・高校でのLED出前授業、企業の実証実験、社会実験への支援など、各種施策を総合的に実施。

LED応用製品の研究開発参画企業数（累計） 18件

「LEDバレイ推進ファンド」の造成額 40億円

LED関連企業数（累計） 38社

- 既存車両用電球式信号灯器のうち、約400灯をLED式に換装。
車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 27%

2 産学官共同研究等の促進

「JSTイノベーションサテライト徳島」を利用した研究開発の促進

- 平成18年度の「JSTイノベーションサテライト徳島」の設置に伴い、大学等の研究成果を活用した企業との共同研究等を引続き促進。

育成研究 2課題

シーズ発掘試験 27課題

研究成果実用化検討 15課題

国等の競争的研究開発資金を活かすための事前研究の促進

- 工業技術センターを中心とした地域の産学官が連携し、県内産業の発展に寄与するテーマを選択し、国等の競争的研究開発資金の採択を目指した予備的研究を行うとともに、事業採択を受けた研究開発を実施し、新商品、新技術の開発を促進。

競争的研究開発資金の新規事業採択件数（累計） 4件

「工業技術センター」の資源を活かした技術指導、共同研究の推進

- 工業技術センターの人材、技術、機器を最大限に活かし、県内企業の技術開発力強化に結びつく、技術指導、共同研究等を実施。

共同研究件数 7件

<p>3 農工連携事業の促進</p>	<p>「新鮮とくしまブランド」による新商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物を活用した新商品や新サービスの開発、販売等に取り組む中小企業者を支援することにより「農工連携事業」を促進。 <p>漁業協同組合等と商工業者との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年9月に徳島県漁業協同組合連合会及び徳島県中小企業団体中央会との共催で、漁業協同組合と県内の商工業者との連携によるブランド品目等の販路開拓や新商品開発などを目的とした「漁協・商工業者マッチングフェア」を開催した。6産地と、食品加工業者をはじめとする17の県内事業者が参加。また、漁業協同組合と卸売業者が連携し、「鳴門鯛」のブランド化に着手した。 <p>見本市開催回数（年間） 1回 漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数 1協議会</p>
<p>4 創業いきいき産業づくり</p> <p>創業支援、ベンチャ - 企業の育成・支援、経営革新の支援により、新事業が次々と生まれる活力ある産業づくりを目指します。</p>	
<p>1 起業家の育成支援</p>	<p>新規創業者等の事業計画認定、各種支援制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 新鮮な活力があふれる徳島経済を実現するために、独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者等を対象に、事業計画を認定して経営のアドバイスや融資等、各種支援を行う制度を創設し、様々な業種や規模の創業を奨励し支援。 <p>新規創業者等の事業計画認定件数（累計） 15件</p> <p>幅広い年齢層に対応した創業支援策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取り組みを進めることにより、創業を促進。 <p>創業に関する講座の受講者数（累計） 814人</p>
<p>2 ベンチャー企業等の育成支援</p>	<p>投資事業有限責任組合による資金の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 県（とくしま産業振興機構）地元金融機関、地元企業等が出資を行い設立した「とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合」により、県内の有望なベンチャー企業に対し、株式の引受による資金の提供を実施するとともに、各出資者と投資企業の株式公開に向けた状況や今後の投資先等について情報を共有。 <p>投資企業数（累計） 8社</p> <p>無担保・無保証人融資による資金調達の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の浸透に伴い、融資件数は順調に増加している。 <p>「創業者無担保資金」の融資件数（累計） 287件</p>

	<p>起業に必要な事務所の確保、事業者間のネットワークづくりに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用して、これから事業を興そうとする者や、事業を興して間のない者等、スタートアップ期にあるSOHO事業者に対し、徳島健康科学総合センター内の「とくしまSOHOプレイス」を提供するとともに、事業の積極的なPRを行い、新たなSOHO事業者の発掘・支援を実施。また、セミナー等の開催により事業者のスキルアップと事業者間の交流促進を図るとともに、SOHOビジネスに役立つ情報等を掲載した総合支援サイトを運営し、SOHO事業者を総合的に支援。 <p>「徳島のSOHO事業者」サイト登録事業者数（累計） 56事業者（うち「とくしまSOHOプレイス」入居者13事業者）</p> <p>「お試し発注制度」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業新事業活動促進法の承認企業等を対象として募集を行い、県が製品を購入。 <p>お試し発注制度による発注事業所数（累計） 36事業所</p>
<p>3 挑戦する中小企業への支援</p>	<p>オンリーワン企業、経営革新に取り組む企業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業から申請のあった経営革新計画（新商品開発、新生産販売方法開発等）を審査承認し、承認した計画に対して、国や県等の関係機関が連携して低利融資、補助金等の各種支援を実施。 <p>経営革新承認件数（累計） 225件</p>
<p>4 環境関連技術を活かした産地づくり</p>	<p>バイオマスの利活用など環境関連技術を活かした地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用資源の活用やエネルギーの産地消費を進める観点から、地域農業支援センター等と連携を図り現地検討会を開催した。 <p>バイオマス利活用モデル地区数（累計） 3地区</p> <p>バイオマスエネルギーなどの活用による「脱石油」産地づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオ燃料による施設園芸における加温装置の実証化に向けた推進等を行った。 <p>「脱石油」実証実験の取り組み数（累計） 1件</p>
<p>5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり</p> <p>コールセンターの誘致促進、福祉サービスの充実、短時間勤務制度の導入など、積極的な雇用の増加や維持・安定に努めるとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めます。</p>	
<p>1 雇用の安定確保に向けた啓発の推進</p>	<p>雇用の維持・安定に向けた労働法令の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働問題全般について労使関係者からの労働相談に応じるとともに、セミナーの開催やリーフレットの作成・配布など周知啓発のための広報を実施し、労使問題の早期解決や労働環境の改善を推進。 <p>障害者雇用を促進するための憲章の制定等、障害者の職業的自立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の職業的自立を支援するため、障害者の職業訓練、職場適応訓練等を行うとともに、平成19年12月に障害者雇用を促進するための「とくしま障害者雇用促進憲章」を制定。 <p>民間企業の障害者雇用率 1.49%</p>

<p>2 コールセンター等企業誘致の推進</p>	<p>コールセンター等の情報通信産業誘致の推進 ・平成15年度に拡充した情報通信関連事業立地促進補助金など、コールセンター等の立地に対する本県の支援策について情報発信に努めるとともに、関連企業を訪問するなど、積極的な誘致活動を展開。 誘致企業(累計) 5企業 新規雇用者数(累計) 約650名</p> <p>県外企業の誘致、既存県内企業の新增設に対する支援 ・補助金などの企業立地優遇制度などの支援策の紹介を行い、県外企業の誘致や既存県内企業の留置を促進。 企業立地優遇制度の適用(奨励指定企業)(累計) 27企業</p>
<p>3 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開</p>	<p>介護職員等福祉分野における雇用の創出 ・訪問介護(ホームヘルプサービス)、訪問入浴、訪問看護等の居宅系の介護保険サービス従事者の雇用を増大 介護保険サービス従事者(居宅)等増加数 264人(19年度実績は20年5月頃に判明予定)</p>
<p>4 「とくしま働きやすさオンリーワン環境づくり」の展開</p>	<p>働きやすい職場づくりを支援するアドバイザーの派遣 ・働きやすい職場づくりに取り組もうとする中小企業等にアドバイザーを派遣し、個々の企業にあった改善策を提案、助言することにより、労働者が安心して働ける職場づくりを促進。 アドバイザーの派遣件数(累計) 20件(平成20年1月現在)</p>
<p>5 就業支援と職業能力開発の充実</p>	<p>「徳島県若年者就職サポートセンター」における若年者の職業的自立の支援 ・若年者の職業的自立を支援するため、平成16年4月に設置した「徳島県若年者就職サポートセンター」において、ハローワークの出先窓口である徳島学生職業情報センターを併設し、職業相談から職業紹介までの雇用関連サービスを1箇所提供。 就職者数(累計) 1,854人(平成19年12月現在)</p> <p>「徳島県若者サポートステーション」における若年無業者等の就業の支援 ・若年無業者(ニート)等の就業を支援するため、平成18年9月に設置した「徳島県若者サポートステーション」において、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施。 相談件数(累計) 1,057件(平成19年12月現在)</p> <p>「徳島県就労支援プラザ」における中高年齢者等の就業の支援 ・Uターン等希望者や中高年齢者等の就業を支援するため、平成15年4月に設置した「徳島県就労支援プラザ」において、求人情報の提供や職業相談を行うとともに、専門家による個別キャリアカウンセリングを実施。 就職者数(累計) 262人(平成19年12月現在)</p>

林業の新規就業希望者に対する就労の支援

- ・平成18年度から再スタートした緑の研修制度により研修を受けた者が、9名林業従事者として定着している。
緑の研修生の定着数 9人

母子家庭の母に対する就労の支援

- ・母子家庭の母に対して、技能や資格を修得するための講習会や母子自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援した。その結果、平成19年度末で累計70人の就職が見込まれている。
母子家庭の母の就職者数(累計) 70人

県立テクノスクールの充実強化

- ・訓練科の改編について、検討を行った。

「中央テクノスクール」(仮称)の建築に向けての検討

- ・中央テクノスクール(仮称)の建築に向けた基本計画を策定。

6 新鮮とくしまブランド戦略の展開

「安全・安心」に裏付けられた「とくしまブランド」を日本のトップブランドとして確立し、全国へ消費の輪を拡大するとともに、世界にはばたく「とくしまブランド」を目指して輸出を推進していきます。

1 新鮮とくしまブランド戦略の展開

「とくしまブランド」の流通販売体制の整備

- ・消費者に「とくしまブランド」が「選択」され「購入」されるため、認定農業者を核とした強固な産地づくりによる農林水産物の生産拡大や出荷の安定化、販売体制の整備を推進。
また、県産農林水産物全ての品目に共通する「統一ロゴマーク」を制定し、消費者に一目で「とくしまブランド」と認識される商品づくりを推進。
「統一ロゴマーク」使用申請数 33団体(平成20年1月末現在)

「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開等による「とくしまブランド戦略」の推進

- ・農林水産業の更なる発展を図るため、「とくしまブランド飛躍戦略会議」を8月に開き、新たな戦略である「とくしまブランド飛躍戦略」を制定し、県産農林水産物を常時取り扱っていただく「とくしまブランド協力店」の設置、消費者の皆様が一目で徳島産とわかる「統一ロゴマーク」の作成・普及、新鮮なっ!とくしま」号による「とくしまブランド協力店」を核とした「徳島ならではの」のPRなどを展開し、効果的な「とくしまブランド」の浸透を図っている。
農林水産物ブランド品目飛躍数 12品目
県外における「とくしまブランド」協力店数 12店舗
「新鮮なっ!とくしま」号の展開実績
39回(県外16回、県内23回)(平成20年1月末現在)

	<p>世界にはばたく「とくしまブランド」の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のブランド農林水産物を、世界に羽ばたかすべく、東アジア地域をターゲットに輸出実現に向けて取り組んでいる。「台湾」においては「なると金時」や「鳴門わかめ」、「韓国」においては「タチウオ」が、現地消費者より好評を博している。 <p>「とくしまブランド」輸出定着品目数 3品目</p>
<p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成</p>	<p>ブランド品目の振興、ブランド産地の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業等により、生産拡大、省力・低コスト化、高付加価値化につながる取り組みを支援し、ブランド産地の育成を図っている。 ・県内の全11産地で、ブランド品目のブランド化を図るための手法や目的達成のための取り組みを定めた「ブランド産地強化計画」を年度末までに策定する予定。 <p>園芸品目の産出額 650億円（平成19年度実績は21年1月頃に判明予定）</p> <p>「オンリーワン畜産新ブランド」の作出 研究開発中</p> <p>「阿波尾鶏」出荷羽数 220万羽</p> <p>漁業生産額（海面） 140億円（平成18、19年度実績は翌年度末頃に判明予定）</p>
<p>3 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及</p>	<p>ブランド育成に向けた研究開発、新技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度にウレイの生産技術を確立し、新ブランド創出の基とした。 <p>「ブランド農林水産物」の新技術開発数（累計） 10件</p> <p>（19年度1件：ウレイ、18年度1件：芽生えワカメ、17年度まで8件：山フキ・夏秋イチゴ・促成イチゴ・ユズ・阿波牛・新ブランド鶏・ヒジキ・コチョウラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術等の普及として、普及課題として位置づけた「県西部でのたらのめ新品種の導入」、「なし新品種「香梨」の導入拡大」、「シンビジウム栽培マニュアルの確立と普及」について達成見込み。 <p>実用化した新技術数（累計） 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂地畑農業に欠かせない手入れ砂として、新たに吉野川の川砂を用いるなど、従来の海砂に替わる技術の導入を推進。 <p>「手入れ砂代替技術」導入戸数（累計） 168戸</p>
<p>4 ブランド産地を支える基盤整備と資源回復の推進</p>	<p>基幹水利施設などの農業基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド産地化を促進するため、基幹水利施設や区画整理、用排水路、農道などの農業基盤の整備を推進。 <p>基幹用水路の整備延長 45km</p> <p>ほ場の整備率 65%</p> <p>水産資源の種苗生産・放流、資源管理・資源回復の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は12月までにヒラメ、クルマエビ、アワビ類等合計約450万尾を放流した。また、年度内に「徳島県紀伊水道海域小型底びき網包括的資源回復計画」を策定する見込みである。 <p>徳島県が関係する資源回復計画数 2計画</p> <p>養殖アユなどの魚病対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖魚の疾病検査・診断を行い、養殖業者に適切な予防法・治療法を指導した。

7 林業飛躍プロジェクトの推進

とくしまの林業を再生から飛躍にステップアップを図るため、川上から川下までが一体となった木材の生産・流通・加工体制の整備を推進することで、間伐材の生産力を増強し、県産木材の消費拡大を進めます。

1 「林業飛躍」を支える間伐材生産力の増強

高効率間伐材搬出技術者の育成

- 高性能林業機械の導入に併せ、平成19年度に森のエキスパートが12人育成され、今年度末には目標の78%である94名となる見込みである。
森のエキスパート育成者数(累計) 94人

林内路網の整備、高性能林業機械の導入

- 林道と作業道が合わせて、平成19年度に105km開設され、今年度末には目標の96%である5,682kmとなる見込みである。
- 高性能林業機械が平成19年度には美馬森林組合等に3セットが導入され、今年度末には18セットまで増設される見込みである。
林内路網開設延長(累計) 5,682km
高性能林業機械導入数(累計) 18セット

効率的な間伐材の搬出による素材の安定生産の支援

- 高性能林業機械の導入や技術者の育成などにより、70千m³の間伐材の搬出が見込まれる。
間伐材の搬出材積量 70千m³

2 間伐材等の木材消費の拡大

供給体制、需要拡大への取り組みの支援

- 庁内組織である「木材利用推進連絡協議会」を12月に開催し、木材利用の推進を依頼。
県内では「県産木造住宅展」(徳島マリンターミナル)を開催し、県外では「ふるさと建材・家具見本市」(東京ビッグサイト)に出展
- プレカット加工施設、木材乾燥施設などの機械施設の導入により供給体制を整備。
- 県公共工事における県産木材の利用を工事成績に反映
「県産木材住宅供給システム」による建築戸数
148戸(平成19年度実績は20年4月頃に判明予定)
公共事業での県産木材使用量 8,813m³(平成19年度実績は20年5月頃に判明予定)

優良な県産木材の産地認証、品質認証の支援

- 徳島県木材認証制度の登録機関として、平成20年1月までに14事業所が登録され、累計154事業所となる。
「徳島県木材認証制度」登録事業所数 154事業所

3 バイオマスによる新たな利用の拡大

木質バイオマスとして有効利用する施設の整備促進

- 木質バイオマスを活用した木材乾燥施設1施設整備予定(平成20年3月)
木質バイオマス利用実施例(累計) 12件

基本目標3「環境首都とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
<p>1 環境首都とくしま体制づくり</p> <p>「環境首都とくしま憲章」の推進を図るとともに、県民、事業者、行政等の連携した取り組みにより「環境の保全・創造」と「社会経済の発展」を一体的に実現するための体制づくりを進めます。</p>	
<p>1 環境首都とくしま憲章の推進</p>	<p>「環境首都とくしま憲章」の普及やこれに基づく自発的な取り組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等を通じて「環境首都とくしま憲章」の普及に努めた。 「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 63.6%
<p>2 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり</p>	<p>「とくしま環境学習サポートセンター（仮称）」の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習を人材・知識等の面から総合的にサポートする「とくしま環境学習サポートセンター（仮称）」の平成21年度までの開設に向けて、検討に着手した。 <p>「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進するため、地域や学校などにおいて、「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を推進した。 「環境学習実践モデル事業」の実施件数 4件 <p>県民の環境行動・活動を推進するための学習機会の提供、人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民一人ひとりが自主的・積極的に環境行動・活動を推進するため、環境アドバイザーを派遣した。 「環境アドバイザー」の派遣件数 36件 <p>「学校版環境ISO」の取得を核とした体験的・実践的環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、県内公立小・中・高・特別支援学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進した。 「学校版環境ISO」認証取得校数 96校 「四国はひとつ」4県連携施策環境教育合同事業として、四国各県で連携協力校を指定し、毎年度8月に2日間「四国ジュニア環境サミット」を開催した。 「四国ジュニア環境サミット」の開催 愛媛県（参考：高知県、徳島県、香川県） <p>県内企業の環境に配慮した事業活動を推進する人材の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> とくしま経営塾「平成長久館」事業としてISO14001に関する研修を実施し、県内企業の環境に配慮した事業活動を推進する人材の育成を支援。 企業の環境に配慮した取り組みを支援する研修受講者数（累計） 143人

	<p>「地域版とくしま環境県民会議」の設置 ・地域における設置に向けた取り組みについて、関係団体に働きかけを行った。</p> <p>わかりやすい環境情報の提供 ・環境に関するホームページ「とくしまの環境」を「より見やすく」、「よりわかりやすく」なるようリニューアルした。</p>
<p>3 環境施策等の総合的展開</p>	<p>「環境首都とくしま創造センター（仮称）」の設置 ・「環境首都とくしま創造センター（仮称）」の平成21年度内の開設に向けて、検討に着手した。</p> <p>「とくしま環境科学機構」など産学官連携による環境課題の解決や環境技術の調査・分析 ・環境首都における知の拠点として、「とくしま環境科学機構」を中心に、産学官連携による環境課題の解決や環境技術に関する調査・分析、人材育成などに取り組んだ。 調査研究事業（累計） 4件</p> <p>環境マネジメントシステムによる環境施策の総合的、計画的な実施 ・環境マネジメントシステムにより、環境施策を総合的・計画的に実施するための環境基本計画の効果的な推進を図るなど、環境の視点を取り入れた各種施策の展開に努めた。 環境マネジメントシステムにおける環境目標の達成率 95.9%（平成19年度実績は20年8月頃に判明予定）</p>
<p>4 地球温暖化対策を進めるための条例の制定</p>	<p>「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）」の制定 ・「とくしま地球温暖化対策推進条例（仮称）」の平成20年度における制定に向けて、検討に着手した。</p>
<p>2 地球環境にやさしい社会づくり</p> <p>全国をリードする県民運動としての省エネルギー、省資源の取り組み推進と、地球にやさしい新エネルギーの導入など地球環境への影響を可能な限り減らす取り組みを積極的に推進します。</p>	
<p>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進</p>	<p>広域的、先導的な広報啓発活動の実施 ・「参加して、CO₂削減キャンペーン」等により、広域的、先導的な広報啓発活動を実施している。</p> <p>とくしま環境県民会議を中心とした地球にやさしい環境活動の推進 ・「参加して、CO₂削減キャンペーン」や「徳島夏・冬エコスタイル」等を県民運動として展開した。</p> <p>地球温暖化対策を推進するための資金融資 ・温室効果ガスの排出削減に資する取り組みや施設の導入など、地球温暖化対策に積極的に取り組む中小企業者に対し、その取り組みをさらに加速させるため、低利の融資制度を新設した。</p>

	<p>公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道やバスといった公共交通機関の利用を促進するため、店舗利用型パーク・アンド・ライドの実施、バス路線帳(バスでどこ行こ?)の配布を行った。バス時刻表検索システム(とくしまバスNavi)については、パソコンからのアクセスに限りバス停が地図から入力できる機能を新たに付加し、利便性の向上を図った。 ・徳島市内の事業所等を対象に時差通勤についてのアンケートを実施し、時差通勤についての意識や実態を調査。
<p>2 新エネルギーの普及促進</p>	<p>地域や事業所等による先駆的なモデル施設整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー利用への転換を促進するため、地域や事業所による先駆的なモデル施設整備を支援した。 「新エネルギー利用地域モデル促進事業」の補助件数(累計) 4件 <p>木質バイオマスエネルギー地域循環システム、風力発電などの導入検討、小水力発電の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム流木などの「木質バイオマス」を原料にペレットの製造を開始するとともに、ボイラー用燃料等として活用について協議会を開催。 木質バイオマス利用実施例(累計) 12件 ・風力発電を取り巻く技術開発動向や県内の風況観測状況等の情報収集を実施。 ・県内の地方公共団体等による自然エネルギーの活用を推進するため、平成19年6月から、県北地域で、地域の溪流やかんがい用水路、簡易水道などの既設インフラを活用した小水力発電の可能性調査を実施。19年度末には、調査結果を公表予定。
<p>3 省エネルギー対策の推進</p>	<p>車両用LED式信号灯器の整備、ESCO事業の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存車両用電球式信号灯器のうち、約400灯をLED式に換装。 車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 27% ・民生部門(業務用ビル・住居)での省エネ対策の実施は地球温暖化対策の一環として非常に重要であることから、ESCO事業等、省エネに係る取り組みの普及に努めた。平成19年度は、県有施設での導入を検討した。 <p>環境配慮型事業所への転換の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における自動車に依存しない取り組みなど、環境配慮型事業所への転換を促進した。
<p>4 県における環境管理の推進</p>	<p>エコオフィスとくしま・県率先行動計画(第3次)に基づく環境管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進するとともに、取り組みの強化を図った。 県の事務事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 3.6%削減(平成19年度実績は20年秋頃に判明予定)
<p>5 地球環境保全に向けた各種取り組み</p>	<p>温室効果ガス等の排出抑制などに関する普及啓発活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員による県民への普及活動を支援するための研修会や、とくしま環境県民会議における各種キャンペーンを実施した。

3 美しく潤いのあるとくしまづくり

豊かな自然環境に配慮した美しい景観づくりを進めるとともに、きれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めるなど、世界に誇る美しい環境づくりに積極的に取り組みます。

1 地域の良好な景観づくり

景観行政の推進

- ・景観づくりの主体である市町村が景観行政を推進していくよう、平成19年7月31日に「徳島県景観形成指針」を策定。
- ・景観法に基づく景観行政団体として、平成19年末では、上勝町、三好市、那賀町の3団体が登録済み。
景観行政団体数 3団体

「とくしま風景街道」の推進

- ・住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を生かした地域づくりを推進すべく、今年度、「いやし・もてなし神山街道」と「光まわり回廊～阿南～」の2ルートが登録。
「とくしま風景街道」ルート数 2ルート

「四国のみずべ八十八箇所」のPR活動等の推進

- ・「母子慕情」の鳴門公演・東京公演と連携してパネル展を開催（平成19年8月 鳴門市、9月 東京都）
- ・「四国のみずべ八十八箇所」の徳島県内のみずべを紹介した小冊子「歩いてなんぼじゃわ～」と提携したバスツアーを開催（平成19年11月 日和佐海岸、轟九十九滝と王余魚谷川、母川）

景観に配慮した公共事業の実施

- ・地域の自然観教やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を推進。

電線類を地中化した県管理道路の延長 8.5 km

常三島中島田線（徳島鴨島線）、元町沖洲線において整備が完了し、目標の8.5 kmを達成。

木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（累計） 4,003 m

日和佐牟岐線（美波町奥河内）、鳴門池田線（板野町）等の10箇所において、1,348 m

の木製ガードレール設置

公共施設緑化実施箇所数 133箇所

アグリあなんスタジアム、フレアとくしま、県営駐車場の3箇所を緑化し、133箇所の公共施設の緑化が完了

公園・緑地等における緑化面積 172 ha

月見ヶ丘海浜公園（14 ha）、南部健康運動公園（7 ha）が供用を開始、172 haの緑化が完了

2 きれいな水環境づくりの推進

「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進

- ・きれいな水環境の創造に向け、下水道事業を始め各種施策を推進しており、汚水処理人口普及率については、平成22年度末に48%とすることを目標に整備促進を図っている。

汚水処理人口普及率 40.7%（平成19年度実績は20年8月頃に判明予定）

旧吉野川流域下水道事業の推進、市町が実施している公共下水道の供用促進

- ・流域下水道事業を推進するとともに、市町が実施している公共下水道の早期供用を図り、公共下水道による処理人口を平成22年度末には115,000人とするよう整備促進を図っている。
- ・旧吉野川流域下水道（第1期計画）は、平成20年度末供用開始に向け、順調に整備を進めている。
旧吉野川流域下水道（第1期計画） 整備中
- ・供用している市町数は、平成18年度末は、6市町（3市3町9処理区）であるが、平成22年度末には、13市町とすることを目標に整備を進めている。平成19年度末は、海陽町海部処理区において供用を予定しており、3市3町10処理区になる見込み。

公共下水道を供用している市町村数

6市町（徳島市、吉野川市、美馬市、美波町、海陽町、東みよし町）

農山漁村の集落排水施設の整備促進

- ・農業・林業・漁業集落排水事業により農山漁村の生活排水処理施設の整備を促進するため、継続地区において末端設備や施設設備、機能強化等の整備を促進。

農山漁村の生活排水処理施設による処理人口

20,414人（平成19年度実績は20年8月頃に判明予定）

合併処理浄化槽の整備促進

- ・地域ごとのブロック会議を開催し、浄化槽市町村整備推進事業の促進について検討を行った。

合併浄化槽による処理人口

207,809人（平成19年度末実績は20年8月頃に判明予定）

浄化槽整備・維持管理に係る普及啓発の実施

- ・浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽法定検査促進事業を実施し、普及啓発を図った。
- ・新しい浄化槽設置者に対して浄化槽教室等を開催し、正しい浄化槽の維持管理についての普及啓発を実施。

浄化槽法定検査受検率 37.2%（平成19年度末実績は20年5月頃に判明予定）

3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み

生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発の実施

- ・地域住民による生活排水対策活動の指導者である「命育むふるさとの川創生リ-ダ-」の活動を支援した。

<p>4 河川などの底質浄化対策の推進</p>	<p>河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策の推進 ・新町川（田宮川）や正法寺川など都市部の河川において浚渫を実施。 河川の浚渫土量（累計） 82,000 m³</p>
<p>5 美しい「徳島の海」づくりの推進</p>	<p>海ごみの除去等美しい徳島の海づくり、渚づくりの推進 ・網漁具による海底の堆積物除去（掃海）を行った。 掃海実施面積（累計） 62 km²</p>
<p>4 しっかり守るいい生活環境づくり</p> <p>現在・将来のわたしたちの健康を守り、良好な生活環境を保つため、広域的な大気汚染や有害化学物質など、様々な生活環境問題の解決に積極的に取り組みます。</p>	
<p>1 いい生活環境づくりへの取り組み</p>	<p>日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減などを図る意識啓発の実施 ・日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減へ向けて意識啓発を図るため、アイドリングストップ協力店を拡大した。 アイドリングストップ協力店 490店舗</p>
<p>2 大気環境等の保全</p>	<p>良好な大気環境などを保全するための監視・測定の効率的な実施 ・発生源である工場・事業場等に対して、立ち入り調査等により監視指導を実施。 ・一般大気環境測定局による大気環境の常時監視を実施。 ・大気環境中のアスベストや大気移動測定車による大気環境の測定を実施。 大気環境中アスベストの評価地点数（延べ） 13地点 大気環境測定調査市町村数（延べ） 19市町 工場・事業場等の規制の適合状況 100%（平成19年度実績は20年度に判明予定） 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素） 100%（平成19年度実績は20年度に判明予定）</p> <p>自動車騒音の状況・対策の効果等を把握するための調査・評価の実施 ・県内主要幹線道沿いにおいて、自動車騒音評価を実施。 自動車騒音評価区間 39区間</p>
<p>3 総合的な化学物質対策の推進</p>	<p>P R T R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の促進 ・P R T R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善が促進されるよう努めた。 化学物質排出・移動自主削減事業所数（累計） 29事業所</p> <p>県民と事業者間の信頼関係を構築するためのリスクコミュニケーションの推進 ・県民と事業者間のリスクコミュニケーションを推進し、相互理解や信頼関係を構築するため、化学物質講習会を開催した。</p>

	<p>一般環境中における化学物質の残留状況を調査するためのモニタリング調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般環境中における化学物質の残留状況を調査するために必要な分析法の開発を行い、これを用いたモニタリング調査を実施。 <p>分析法開発数（累計） 3件</p>
<p>4 適正な土砂等の埋立て等の推進</p>	<p>土砂等の埋立て等による土壌汚染、水質汚濁、災害の発生の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定事業場における指導監督や、許可対象にならない埋立て箇所の現場監視、指導を行い、不適切な埋立行為の是正、土砂の崩落等の災害の発生の未然防止を図った。 <p>特定事業場の許可件数 13件（平成20年1月現在） 埋立箇所の監視回数（延べ） 約1,100回（平成20年1月現在）</p>
<p>5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</p>	<p>エコファーマーの育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーの育成を支援。 新たな技術を実証するための展示ほの設置と新たな品目の導入及びエコファーマーの認定を実施。 <p>新たな農業技術の実証展示ほ 5品目（5ヶ所） エコファーマー認定数（累計） 1,360人</p> <p>「徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例」の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年5月1日より当条例が施行されるとともに、その普及・啓発を図り、農地等の保全や持続的利用を推進
<p>6 総量削減計画の着実な推進</p>	<p>水質汚濁原因物質の削減に向けての各種発生源対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に第6次総量削減計画を告示し、各種発生源への立入調査及び指導を実施した。
<p>7 アスベスト等による被害の防止</p>	<p>民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間建築物におけるアスベストの調査、除去工事に要する費用に補助を行う市町村に対して、市町村負担額の1/2以内かつ対象費用の1/6以内を県費補助する「民間建築物アスベスト調査・除去工事補助事業」により、アスベストの除去に対する支援を行っている。（現在補助制度のある市町村は、徳島市、小松島市、吉野川市の3市） <p>吉野川市で1件の補助</p>

5 とくしま循環の「わ」社会づくり

県民みんなが「環境にやさしい暮らし」を心がけ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進することにより、限りある資源が循環する社会づくりを目指します。

1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく環境物品等の調達の推進

・文具類、OA機器をはじめとする17分野において、方針に基づいた調達を実施した。

リサイクル促進のための普及啓発活動の推進

・循環型社会形成推進基本法のもと整備されている各種リサイクル制度に関する情報提供や、3R促進のための普及啓発を推進。

リサイクル率（一般廃棄物） 18.9%（平成18・19年度実績は翌年度末に判明予定）
リサイクル率（産業廃棄物） 55%（5年ごとの調査）
1人1日当たりのごみ排出量 1,014g（平成18・19年度実績は翌年度末に判明予定）
平成19年度の取り組み

・海部郡レジ袋有料化実行委員会の開催支援（5月～8月）

7月1日 美波町でレジ袋有料化がスタート

10月3日 海陽町・牟岐町が加わり、海部郡全域での取り組みとなる

・マイバッグ作品コンテストの実施（平成19年9月：応募総数225作品）

・3R推進セミナーの開催（10月）

・(株)ローソンと協働で「マイバッグ推進共同キャンペーン」を実施（12月）

農村地域の環境保全及び資源の有効利用

・農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材の排出量の抑制や再利用を促進。

使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率

67.1%（平成19年度実績は20年6月末頃に判明）

使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）リサイクル率

95.3%（平成19年度実績は20年6月末頃に判明）

・生活排水処理施設から発生する汚泥を、肥料として緑農地に還元するためのコンポスト化施設を整備。

農山漁村の生活排水処理施設による緑農地還元率

62%（平成19年度実績は20年8月末頃に判明）

家畜排せつ物の有効利用の促進

・平成16年11月「家畜排せつ物法」の完全施行に伴う家畜はいせ物の適正な処理を図るため、家畜ふん尿処理施設整備等を推進するとともに、有機資源の有効利用を促進。

○家畜排せつ物の堆肥化率 92%

「建設リサイクル推進計画」に基づく建設廃棄物のリサイクルの推進

- ・平成19年7月に全国ネットの「建設発生土情報交換システム」に加入して情報提供の迅速化を推進。
- ・平成19年6～7月、平成20年1月に県職員及び業界団体に対し、建設リサイクルの推進等について説明会、講習会を開催。
- ・平成19年5月、10月に全県下で「建設リサイクルパトロール」を実施。
- ・市町村へ依頼して広報誌に建設リサイクル法の概要を掲載。(10市町村掲載)

工業用水道事業等の発生土を再資源化、有効活用

- ・農業分野への有効活用を検討するため、県立農林水産技術支援センターと共同研究を実施。
- ・工業製品(窯業製品など)への適用を検討するため、とくしま環境科学機構と共同研究を実施。
- ・周辺の上水道事業者と連携した取り組みを推進するため、平成19年12月「発生土有効活用共同研究会」を設立。

2 環境関連産業の育成

環境関連産業の振興を図るための支援

- ・環境関連産業の創出・振興を図るため、産学官の情報交換の場として「とくしま環境ビジネス交流会議」を開催するとともに、新たなリサイクル事業を行う者に対する融資制度等の支援や循環資源の情報交換システムを活用した廃棄物の循環資源としての有効利用を推進。

環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助制度の実施(累計) 1件

平成19年度の取り組み

- ・とくしま環境ビジネス交流会議の開催(7月、1月)
- ・環境関連産業立地促進対策のPR(ホームページ、チラシ等)
- ・「リサイクルネット徳島」の登録状況
(循環資源150件、再生品28件、リサイクル技術6件など)

リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ等の認定・普及

- ・「リサイクル製品」、「3Rモデル事業所」、「エコショップ」、「エコイベント」を県が認定・普及することにより、廃棄物の発生抑制や有効利用を促進するとともに、リサイクル製品の需要拡大によるリサイクル産業の振興を図った。

リサイクル製品の認定(累計) 18件(新規認定1件、更新6件、更新なし1件)

3Rモデル事業所の認定(累計) 13件(新規認定2件、更新3件、更新なし3件)

エコショップの認定(累計) 430店舗

エコイベントの認定(累計) 39件

3 廃棄物処理施設の整備

「循環型社会形成推進地域計画」策定の推進

- ・適正な廃棄物処理により生活環境の保全を図るため、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を推進。

循環型社会形成推進地域計画の策定数(累計) 2計画

<p>4 産業廃棄物処理の適正化</p>	<p>産業廃棄物処理事業者等への立入検査・調査の実施、監視・指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 「不法投棄等撲滅啓発リーダー」研修受講者数（累計） 113人（平成19年度実績は20年2月頃に判明予定） 企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計） 5社 <p>優良な産業廃棄物処理業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度」を（二つ星）とし、これに加えて3段階からなる「優良産業廃棄物処理業者認定制度」を平成21年度までに創設する。 <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物適正処理講習会受講者数（累計） 467人 <p>特別管理産業廃棄物の適正処理のための業者に対する専門的な講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れがある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的講習会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> 特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者数（累計） 189人
<p>6 自然との共生とくしまづくり</p> <p>豊かで貴重な自然を保護・保全するとともに、自然の再生や活用を図るなど、自然との共生を目指します。</p>	
<p>1 生物多様性の確保</p>	<p>外来種対策も含めた希少野生生物の条例の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少野生生物保護巡視員等の認定及び活動等に関する要綱を制定し、保護巡視員を認定。 希少野生生物の保護及び継承に関する条例の規定に基づき、指定希少野生生物9種を指定。 希少野生生物生育保護専門員等会議を開催。 <p>野生鳥獣と人との共生を図るための保護管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ニホンジカモニタリング調査を実施。 新規狩猟者の確保のため、講習会を開催。 特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整を実施。 <p>自然公園地域における自然の再生・修復</p> <ul style="list-style-type: none"> サンゴ再生のための竹ヶ島海中公園自然再生事業を継続して実施。 剣山の希少植物保護再生のための防鹿柵整備事業を実施し、19年度に完了。 <ul style="list-style-type: none"> 自然を再生する事業の実施地区数 2箇所（完了1、継続中1）

<p>2 生態系に配慮した鳥獣被害防止対策</p>	<p>農業生産活動を促進するための鳥獣被害対策の総合的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止対策の総合窓口である「徳島県鳥獣被害防止センター」を中心として関係機関との連携調整を図るとともに、被害調査、フォーラムの開催やホームページによる被害防止に向けた啓発普及、被害防止施設の設置やモンキ・ドッグによる追い払い活動などを推進した。 集落等で取り組んだ防止施設等整備件数（累計） 246件 漁業関係者が行うカワウの「追い散らし」「駆除」活動を支援するとともに、新たに県内各地の「ねぐら」「コロニー」におけるカワウ飛来状況の定期的な調査を行った。 新たなカワウ食害防除取り組み件数（累計） 5件 <p>外来種についての基礎調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来種の中でも、特に生態系への影響や農林水産物被害への影響が顕著であるアライグマについて、調査を実施。また、関係市町村との情報交換などの連携を強化。
<p>3 自然公園等の保護と利用の増進</p>	<p>自然公園等の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度に剣山登山道1ルートの再整備が完了。 登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計） 3ルート
<p>4 自然環境に配慮した公共事業の推進</p>	<p>「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づく公共事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」等の説明会を開催。 平成19年4月、国道193号皆ノ瀬工区（海陽町）他8件の県土整備部所管事業について「環境アドバイザー」に助言・意見を受け、自然環境への配慮した公共事業の推進を図った。 平成19年10月、「平成18年度環境配慮事例報告」をホームページに掲載 <p>自然環境に配慮した農業・農村整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業農村整備事業新規地区の計画策定にあたって、自然環境調査を行い、専門家の指導・助言を受け、事業を実施する上での環境配慮対策を検討。 自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） 36地区 <p>藻場の造成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳴門地区において4箇所での藻場造成が完了した。 藻場造成箇所数（累計） 4箇所

7 未来を守るとくしま^{もり}森林づくり

地球温暖化防止や水源かん養に貢献し、人々のやすらぎの場、多様な動植物の生息場所にもなる森林を未来の世代に引き継ぐため、これらの森林を大切に守り育てます。

1 間伐等による健全な森林の整備

間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備

- ・平成19年度は約6,370haの間伐が実施される見込みである。
 - ・平成19年度は約330haの森林が複層林へ誘導される見込みである。
- 間伐実施面積(累計) 20,647ha
複層林誘導面積(累計) 846ha

2 適切な森林の管理・保全

保安林の指定や森林の管理活動への支援

- ・施業の集約化に取り組むため、9地区において実施協定締結に向けて協議中
- 保安林指定面積(民有林) 92,934ha(平成20年1月末現在)
森林整備地域活動において施業の集約化に取り組む実施協定数 9協定

環境に配慮した持続的な森林経営を行う森林の認証取得の推進

- ・12月末までに、森林組合・会社・私有林において計4,651haの森林が認証を取得
- 認証取得面積(累計) 5,716ha(平成20年1月末現在)

山の境界保全の推進

- ・適切な森林管理・保全に向けた活動を支援するため、山の境界保全を推進。(新たに佐那河内村において地籍調査事業に着手)
- 地籍調査事業の実施市町村数 19市町村

3 とくしま公有林化プロジェクト

「とくしま公有林化プロジェクト」による適切な森林の管理・保全の推進

- ・平成19年度は、申し込みのあった3林地について、取得の有無も含めて検討している。このほか、海陽町の林業家から森林約10haが県に寄付された。
- とくしま絆の森事業による森林取得面積(累計) 737ha

4 県民参加の森づくり

県民協働による森づくり活動の推進

- ・企業等の森づくりに係るPR活動と県民参加による植樹活動を実施。
- 企業による森づくり活動(累計) 6件
県民参加による植樹活動(累計) 3件

基本目標4「安全・安心とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
1 安全・安心とくしま体制づくり 地震をはじめとする、県民の生命、身体、財産を脅かすあらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を進めます。	
1 危機管理組織体制の整備等	<p>危機管理の視点に基づいた県の業務の見直し、危機事象ごとのマニュアルの整備 ・危機管理対処指針に基づいた「危機管理マニュアル基本シート」の見直しを行うとともに、高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた全庁的な対応計画などを整備することにより、危機管理体制の継続的な拡充を推進。</p> <p>危機事象発生時の業務を円滑に行うための「徳島県庁版BCP」の整備 ・危機事象発生時において、県として実施すべき非常時優先業務を、なるべく中断させず、中断した場合においてもできるだけ早急に復旧するための「徳島県業務継続計画」を、年度内に作成できるよう作業を進めている。</p> <p>危機事象発生時にも県民への情報提供を継続的に行える情報ネットワークの整備 ・南海地震などの危機事象発生時にホームページへのアクセスが殺到してもスムーズな閲覧を実現させるためのキャッシュサーバの設置や、継続的な県民への情報提供を確保するための県外でのホスティングサーバを設置する「安心ネットくしま推進事業」を実施。平成20年3月から本格稼働予定。</p> <p>ライフライン関係事業者等との連携強化 ・平成19年8月に、「徳島県災害対策・危機管理等に係るライフライン関係事業者等連絡会議」を開催し、災害発生時の応急対策に重要な役割を果たすこととなるライフライン事業者等との連携を図った。今後、警察・自衛隊関係者も含め、更なる連携の強化を推進する。</p> <p>市町村消防の広域化の促進 ・消防組織の広域・再編を進め、地域の消防対応力の充実・強化を図るため、平成19年7月及び9月に「徳島県消防広域化推進計画策定委員会」の幹事会を開催し、消防組織の組合せ案を審議するなど検討を進め、年度内に「徳島県広域化推進計画」を策定する。</p> <p>高病原性鳥インフルエンザ発生時の的確・迅速な防疫体制の整備 ・県内で高病原性鳥インフルエンザ等悪性の家畜伝染病の発生があった場合、迅速かつ的確な防疫措置を総合的に実施するため、防疫マップ（電子地図）の作成、メール配信型連絡確認システムの整備、防疫演習の実施及び防疫作業員の全庁的な動員体制を構築。 ○防疫マップシステム及び防疫作業員の動員体制の構築 ○メール配信型連絡確認システムの構築 ○防疫マニュアルに基づく防疫演習の実施（平成17年、18年、19年と毎年実施）</p>

雨量等の防災情報を迅速に提供するための防災情報管理システムの充実

- ・水防情報伝達システムの更新・改良工事に着手。
- ・水位観測局の設置河川・設置位置の検討を進めた。
河川の水位局数（累計） 58局
- ・潮位情報の提供については、概略設計が完了しシステム仕様の検討を進めている。

洪水や土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要なソフト対策の推進

- ・浸水想定区域の指定河川として、園瀬川、川田川、桑野川の3河川を指定。
浸水想定区域の指定河川数（累計） 7河川
- ・鳴門市北灘地区他約140箇所ハザードマップを作成し、防災意識啓発を行った。
土砂災害ハザードマップ等による防災意識啓発箇所数 200箇所

2 災害時等における初動体制の充実等

大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るための計画の作成

- ・県内の防災拠点についての資料を収集するとともに、平成20年1月に実施した図上訓練で活動拠点やルート等を検証・確認するなど、各防災関係機関との調整作業を行っており、平成19年度末までには「広域防災活動計画」を策定し終わる予定。

携帯電話のメール機能による防災情報の提供システムの運用

- ・とくしま防災メール(防災情報を携帯電話のメール機能により配信するシステム)の運用により気象警報・震度情報などの提供サービスを行うとともに、平成19年7月からは「光化学オキシダント情報」の発表を追加するなど、提供情報の充実に努めている。

「徳島防災情報ポータルサイト」の整備

- ・平成19年度末の完成を目指し、サイトの掲載内容等を検討・準備中。

「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の整備・活用

- ・平成20年3月に、県庁舎及び庁内LANを經由して南部総合県民局美波庁舎での自動起動による庁内放送のシステムが完成する予定。

3 防災施設等の整備

総合情報通信ネットワークシステムの再整備

- ・災害発生時における、市町村、消防本部、防災関係機関からの被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行うため、県とこれらの機関の間で情報通信網の再整備を行った。
(平成19年度末整備完了予定)

ヘリコプターテレビ伝送中継システムの運用

- ・被災状況を迅速に掌握できるヘリコプターテレビ伝送中継システムについて、図上訓練等各種訓練において活用するとともに、災害時において確実に機能が発揮できるよう、運用訓練を実施した。

消防学校・防災センターの災害対策拠点としての機能充実

- ・県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配、災害ボランティアの活動支援など、災害対策活動拠点としての機能の充実を図った。
防災センター利用者数（累計） 131,880人

<p>4 耐震相談の推進</p>	<p>耐震相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、92件の相談件数が見込まれているが、当初予定(130件/年)を下回っているため、今後、パンフレット、「OURとくしま」、市町村広報紙などを活用し広報活動を強化する。 <p>相談件数(累計) 725件</p>
<p>5 災害関係専門家の育成</p>	<p>被災建築物応急危険度判定士の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余震等による住民の2次被害を防止するため、被災した建築物について応急危険度判定を行う「被災建築物応急危険度判定士」を育成する講習会を平成20年1月24日に開催。(5年毎に資格更新) <p>応急危険度判定士育成数 594人</p> <p>被災宅地危険度判定士の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余震等による住民の2次被害を防止するため、被災した宅地について危険度判定を行う「被災宅地危険度判定士」を育成する講習会を平成20年2月に開催予定。 <p>被災宅地危険度判定士育成数 210人</p>
<p>6 那賀川水系における湧水対策の推進</p>	<p>地下水の活用、那賀川水系湧水調整制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年春の湧水時に、地下水送水設備を稼働させ、工業被害を軽減した(企業からの報告では、約10億円の軽減) ・湧水時に農水から工水に対し、一定量の水量を調整する制度の適正な運用のため、土地改良区と連絡調整を行った。
<p>7 保健医療対策の推進</p>	<p>「第5次徳島県保健医療計画」及び新たな「徳島県健康増進計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の多様化したニーズに的確に対応しつつ、安全で安心の医療提供体制の構築を積極的に推進していくため、「徳島県保健医療計画(第5次改定)」を平成20年3月に策定予定。 ・平成15年県民健康栄養調査、平成18年同補完調査結果等をもとに現計画を改定し、健康対策審議会等における審議を経て原案を作成。平成20年1月11日までパブリックコメントを実施後、原案修正し、「徳島県健康増進計画」を年度内に策定予定。 <p>「徳島県がん対策推進計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんが県民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、がん対策の推進を図るため、「徳島県がん対策推進計画」の策定を進めている。 ・「生活習慣病検診管理指導協議会」の各がん部会等ががん医療関係者からの意見をいただき、「徳島県健康対策審議会」での審議を経て、平成19年12月に計画素案をとりまとめ、パブリックコメント制度により県民の皆様の御意見を募集したところであり、今後、寄せられた意見を反映させ、再度審議会を開催するなど検討を進め、年度内に計画を策定する予定。

「健康とくしま県民会議」を中心とした県民総ぐるみの健康づくり運動の推進

- ・県民会議及び幹事会を開催し、「健康とくしま応援団」の登録推進、「阿波踊り体操」「ヘルシー阿波レシピ」の普及啓発など、健康とくしま運動を推進するとともに、県民への運動のより一層の周知を図るため、新たな活動に取り組むこととした。

県民会議の開催 県民会議 平成19年10月17日、20年1月30日

幹事会 平成19年9月25日、12月18日、20年1月16日

健康とくしま応援団 登録数 531団体（平成20年2月1日現在）

新たな活動：平成20年度から展開予定

「健康とくしま憲章」（仮称）の制定 平成19年度末

「健康とくしま運動応援キャッチコピーの公募」（平成19年10月23日～12月11日）

「禁煙宣言事業所」

2 とくしま 0（ゼロ）作戦の展開

今後30年以内に50%の確率で発生が予測されている南海地震に備え、地震防災対策に計画的に取り組むなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。

1 地域防災力の強化

「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みの促進

- ・「とくしま地震防災県民会議」を中心に、県民、事業者、防災関係者及び行政等が連携・協働し、県民総ぐるみで防災意識の高揚を図り、実践的な防災活動へとつなげていく県民運動を展開するため、「とくしま防災フェスタ」や「地震防災アイデアコンテスト」等を実施した。
- ・「とくしま地震防災県民会議Web」（ホームページ）を立ち上げ、県民会議の紹介のほか、防災関係のイベント情報の発信等を行った。

「地震防災を考える県民の集い」の開催

- ・広く県民が地震防災についての関心を高め、実践的な防災活動へとつなげていくために、県立防災センターを会場に子どもから大人までみんなが参加できる「とくしま防災フェスタ」を、県民会議の会員機関だけでなく、県内の防災関係機関や民間企業等からも多くの協力を得て開催した。

フェスタ参加者 2,535人

4 県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）共同地震・津波県民意識調査の実施

- ・県民の地震・津波に対する認知度や日ごろの防災対策、行政へのニーズ把握等のデータを収集し、今後のより効果的な防災対策を展開するため、4県（地域性や県勢の状況、甚大な津波被害という観点から、防災対策に同一の課題を有する三重県・和歌山県・徳島県・高知県）が共同で県民意識調査を実施した。

自主防災組織の活動支援事業に対する補助、地域防災推進員の養成

- ・市町村が行う自主防災組織の結成・活動活性化を支援する事業や、住民の防災意識の向上に必要な事業等に対し補助を行い、研修会や防災訓練等の開催等により、自主防災組織の結成が推進されるとともに、防災資機材の整備等により自主防災組織の活動が活性化した。

補助市町村 8市町

- ・自主防災組織の立ち上げや地域の防災活動に取り組む地域の防災リーダー「地域防災推進員」の養成を行った。

地域防災推進員養成研修会受講者数（累計） 228人

災害ボランティア活動の環境の整備促進

- ・災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、「徳島県災害ボランティア受入方針」を策定するなど、大規模災害時にボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進した。

災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数（累計） 2,131人

2 地震・津波災害に強いまちづくり

津波避難困難地域解消のための避難路や避難施設の整備促進

- ・津波避難困難地域を解消するため、地域ごとの津波避難計画に基づき市町が実施する、避難路や避難施設等の整備事業に対して補助を行った。

補助市町 4市町

がけ地の保全、避難路や避難場所の整備推進

- ・がけ地の保全にあわせた避難場所の整備では、阿南市西浦地区他2箇所、また、避難路は海陽町弁天山地区他3箇所を整備を推進。

新耐震基準以前に建てられた既存木造住宅の耐震診断への支援

- ・県内全市町村が旧耐震基準で建築された住宅の診断希望者に対し、診断員を派遣し耐震診断を実施。
- ・広報誌、パンフレット、のぼり、防災訓練などで広報を実施。
- ・平成19年度は市町村と協力し戸別訪問や押しかけ講座等の「耐震診断啓発事業」を展開し、前年比較で6割増の818戸の耐震診断を実施予定。引き続き、耐震診断の必要性について、さらなる周知啓発に取り組む。

木造住宅耐震診断の実施戸数（累計） 3,475戸

木造住宅耐震改修等への支援

- ・県内全市町村が耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修工事に対し、最大60万円の補助を実施。
 - ・命だけは守る簡易な耐震改修工事に対し、金融機関の優遇金利と県の最大20万円の利子補助を実施。
 - ・耐震改修を円滑・確実に実施するため耐震改修アドバイザーを養成し、改修工事に派遣。
- また、改修工事施工者の講習会を開催し受講者リストを公開。

木造住宅耐震改修等への支援（累計） 265戸

耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備、その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進、災害拠点病院の体制整備

耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備

- ・災害に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を計画的に推進した。

県立学校耐震診断等実施率（優先度調査含む） 100%

耐震改修実施校数（累計） 5校完了（鴨島養護 富岡西、阿波、徳島商業、川島）

4校実施中（名西、城西、城ノ内、国府養護 H20完了予定）

改築実施校数（累計） 4校完了（富岡東 城東 鳴門、小松島）

3校実施中（城南、富岡東羽ノ浦校 H20完了予定、徳島科学技術 H21完了予定）

県立高等学校耐震化率 44%

その他の県有防災拠点施設等の耐震化の促進

- ・「防災拠点等となる県有施設耐震化計画」（平成18年度～27年度）に基づき、平成19年度は鳴門・大塚スポーツパーク（鳴門総合運動公園）ソイジョイ武道館・オロナミンC球場等の耐震改修を行うとともに、阿南保健所等の改築を行った。（改修3施設、改築2施設）

県有防災拠点施設等の耐震化率 52%

- ・ソイジョイ武道館等の耐震化が完了し、都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率の目標を達成。

都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 70%

- ・南海地震等に備え、防災拠点として緊急性の高い南部総合県民局阿南庁舎の耐震改修工事に着手した。

災害拠点病院の体制整備

- ・南海地震発生時に大きな被害が想定される阿南地域の災害医療体制の強化を図るため、平成19年9月に阿南医師会中央病院を新たに災害拠点病院として指定した。

災害拠点病院の整備 9病院

- ・県内災害拠点病院における医療救護班のDMAT（災害派遣医療チーム）研修の受講を促進した。

災害拠点病院等における医療救護班の整備 7チーム

救命救急や防災活動等を支援するインフラ整備

- ・海岸堤防の耐震調査を、内妻、那佐、馬地、金目、松原、出羽島の6海岸について行った。

海岸堤防の耐震調査の実施海岸数 7海岸

- ・港湾海岸保全施設は、直轄撫養港海岸が平成19年度に工事着手予定。

海岸保全施設整備海岸数 5海岸

- ・地震防災対策行動計画で指定された緊急輸送道路（延長24km）の整備を推進する。今年度は、国道438号府能バイパス（全長5kmのうち平成19年に3.7km）が完成供用されたほか、徳島環状線国府工区（L=1.5km）などの暫定供用を予定。

地震防災対策行動計画に基づき実施する緊急輸送道路（延長24km）の改良率 56%

- ・緊急輸送道路等における対策緊急度の高い橋梁204橋のうち、未対策である23橋の要対策橋梁について、耐震化を推進する。今年度末で、国道438号第1本根川橋（神山町）、県道鳴門池田線中央橋（美馬市）を含む7橋の対策完了を予定。（193橋完了）

県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 94.6%

	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性を強化した港湾施設として、浅川港で平成18年度に水深4m物揚場（耐震化）に着手し、平成19年度は整備を促進。 浅川港浅川地区耐震物揚場の進捗率 59% ・防災機能を持ったオープンスペースとして南部健康運動公園の整備を行い、今年度、テニスコートエリアのうち、多目的広場の整備が完了。
<p>3 災害対応能力の強化</p>	<p>より実践に即した図上訓練の実施、防災体制の検証の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年1月に、東南海地震と南海地震の時間差発生や国の活動要領に基づく応援の受け入れ体制の検証などを行う県図上訓練を実施した。
<p>3 自然災害・安心県土づくり</p> <p>洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命、身体、財産を守るため、その危険性をみんなが知り、ともに災害予防対策を進め、県民が安全を実感できる安全・安心な県土をつくります。</p>	
<p>1 洪水や高潮被害の軽減</p>	<p>吉野川水系河川整備計画の早期策定、堤防整備や内水対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省において、平成19年10月16日に河川整備計画の再修正素案が公表され、河川整備計画策定の取り組みが進められるとともに、吉野川の無堤地区の解消に向けた堤防整備や、内水被害軽減のための排水機場の整備が進められた。 角ノ瀬排水機場（徳島市）の新設 整備中 平成20年度完了に向け、排水機場の整備が進められた。 川島排水機場（吉野川市）の改築 改築中 平成21年度完了に向け、排水機場の改築が進められた。 <p>那賀川水系河川整備計画に基づく堤防整備や内水対策、長安口ダムの改造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省と県による那賀川水系河川整備計画が平成19年6月14日に策定され、この計画に基づく無堤地区の解消に向けた堤防整備や、内水被害軽減のための排水機場の整備が進められるとともに、国直轄事業として長安口ダムの改造が進められた。 長安口ダムの改造 事業着手 那賀川の治水・利水安全度の向上を図るため、平成19年度に事業着手された。 大津田排水機場（阿南市）の新設 完成 排水機場の整備が進められ、平成19年度に完成予定。 <p>河川管理施設・海岸保全施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水や高潮等による被害から生命を守るために必要な河川・海岸の整備を促進 重点整備河川の整備（飯尾川、園瀬川、桑野川、福井川） 重点整備の河川の整備率 71% <p>水門・排水ポンプ場等の整備及び更新箇所数 水門・排水ポンプ場等の整備及び更新箇所数 10箇所</p>

	<p>海岸侵食対策事業 海岸侵食対策事業整備箇所数 5箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に2箇所（瀬戸小島田、中林）の漁港海岸施設整備が完了した。 漁港海岸施設整備箇所数 2箇所 <p>砂防・治山施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三好市下川地すべり区域他26箇所の整備完了を予定しており、600戸の保全の見込み。 土砂災害の危険性のある人家の保全数 21,200箇所
<p>2 異常気象時における事前通行規制 区間等の削減</p>	<p>異常気象による事前通行規制区間におけるバイパスルートの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進。 地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路 延長9.3km）の供用率 67% 平成19年5月12日に、由岐IC～美波町北河内間6.2kmが開通。 一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 用地交渉に着手 用地交渉に着手し、一部の地権者と契約が完了。 一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5km）の整備 用地交渉に着手 用地交渉に着手し、一部の地権者と契約が完了。 <p>異常気象時に救命救急活動等を支援する生命線道路の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常気象時の孤立予防対策として、生命線道路の整備を促進する。 生命線道路の強化率（10箇所） 39% <p>橋梁の延命化につながる効率的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる計画である長寿命化修繕計画の策定を進め、効率的な維持管理を図る。今年度は、小鳴門橋（鳴門市）をはじめ、512橋の長寿命化修繕計画を策定。
<p>4 とくしま食の安全安心ブランドの推進</p> <p>県民の健康保護と消費者に信頼される安全で安心な食品（とくしま食の安全安心ブランド）の生産と供給のため、消費者、食品関連事業者及び行政などすべての関係者が協力し、食の安全・安心の確立に向けた取り組みを総合的に推進します。</p>	
<p>1 食の安全・安心の総合的推進</p>	<p>「食の安全安心推進条例」等に基づく食の安全・安心対策の総合的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま食の安全・安心県民会議」の開催により、生産から消費にわたる各分野の県民や有識者による意見交換などを通じて、相互に理解を深め、県の施策や関係者の取り組みに反映させるとともに、その時々テーマに基づいたシンポジウム等の開催により、県下における食の安全・安心に関する気運の醸成等を推進。 食の安全・安心県民会議・シンポジウム参加者数（累計） 1,000人

県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知」を高める事業の展開

- ・食の安全・安心に関する体系的な学習の機会を県民に提供するため、「食の安全・安心カレッジ」や「とくしま食のあんあんキッズカレッジ」を開催。また、食の安全・安心に関する疑問や興味にお答えするため、「食の知お届け講座」を実施し、現地に出向いて講座を開催するなど、機動的な対応を実施。

「食の知」向上人材育成事業への参加者数（累計） 670人

食品関連事業者が主体となりリスクコミュニケーションを実施できる環境の整備

- ・食の安全・安心の確保を推進するためのリスクコミュニケーションの実施については、行政のみならず、食品関連事業者等の自主的な取り組みが必要であり、そのための人材を育成するため「リスクコミュニケーション育成講座」を実施。

リスクコミュニケーションの延べ人数 86人

**2 とくしま食の安全安心ブランドの
推進**

「とくしま安²農産物認証制度」による安全で安心な農産物の供給

- ・県独自の履歴管理制度「とくしま安²農産物認証制度」により、安全で安心な農産物の供給を推進。
- ・農産物から加工食品への対象拡大と、ゴールド認定生産者(模範となる認定生産者)を設定することによる制度の拡充。

とくしま安²農産物認証件数（累計） 43件

牛のBSE全頭検査の実施

- ・食肉処理されるすべての牛について、と畜検査とBSE検査を行い、食肉の安全を確保。

平成19年12月31日現在、74,248頭を検査し、本県からはBSEの発生は認められなかつた。

- ・死亡牛(24ヵ月齢以上)のBSE検査を実施し、平成20年1月31日現在、235頭を検査し、全て陰性であった。

家畜伝染病の発生予防、飼養衛生管理基準の徹底指導

- ・安全・安心な畜産物を供給するため、家畜伝染病の発生予防や飼養衛生管理基準の徹底指導を推進。

○全農家の立入検査の実施 全戸調査

安全・安心な農林水産物を提供する新技術の確立

- ・食肉識別技術等、安全安心な生産技術の開発に取り組んでおり、次年度以降も引き続き研究開発を行う。

安全・安心のための新しい技術開発数（累計） 2件

(18年度2件：促成トマト・イチゴ等で天敵昆虫を利用した防除システムを確立、薬剤を使用しないハウススタチの着花安定技術を確立)

安全・安心で環境にも配慮した産地づくり、IPM技術の確立・普及の推進

- ・総合的に病害虫や雑草を管理するIPM技術の確立を図るとともに、その技術を実践する地区の育成。

IPM実践モデル地区数（累計） 2地区

<p>3 食品表示の適正化</p>	<p>食品表示の適正化に向けた啓発指導體制の整備、食品表示制度に対する相互理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者による食品表示監視体制を整えるとともに、食品表示適正化推進員の育成を図り、事業者自らの適正表示を推進。 <ul style="list-style-type: none"> 消費者的協力を得た「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリングの実施 県消費者協会の会員80名が、食品販売店等において、食品表示の状況を調査 食品表示適正化推進員養成講座の実施 県内の食品関係事業者（製造業者、流通業者、小売り販売業者）の表示担当者対象に実施 <p>適正表示率 93.0%</p>
<p>4 食品の監視指導の充実強化</p>	<p>食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から食品衛生法に基づき、各都道府県が毎年策定することとされている「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階において、より重点的かつ効果的な監視指導を行い、食の安全性確保を推進。
<p>5 とくしま安心くらしづくり</p> <p>救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保、消費者被害対策の充実や消費者教育の推進など、県民が安全で、安心して暮らせる社会の実現を目指します。</p>	
<p>1 「総合メディカルゾーン」の整備</p>	<p>県立中央病院と徳島大学病院の連携による外来・入院・研修研究拠点機能の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備面の施工及び維持管理について協議を行うとともに、両病院のソフト面での各種連携機能の推進を図った。 <p>県立中央病院の改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計を進めるとともに、改築予定地の水路付け替え工事・埋蔵文化財調査等、平成20年度着工、22年度の概成を目指した取り組みを進めた。
<p>2 災害拠点病院の体制整備</p>	<p>災害拠点病院の整備、医療救護班の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海地震発生時に大きな被害が想定される阿南地域の災害医療体制の強化を図るため、平成19年9月に阿南医師会中央病院を新たに災害拠点病院として指定した。 <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院の整備 9病院 ・県内災害拠点病院における医療救護班のDMAT（災害派遣医療チーム）研修の受講を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等における医療救護班の整備 7チーム

<p>3 救命救急医療体制の充実</p>	<p>急性期病院における救急患者受入体制の充実、消防防災ヘリに「ドクターヘリ機能」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月に策定した「徳島県保健医療計画（第5次改定）」に、安全で質の高い救急医療体制の充実・強化を位置付けた。 ・消防防災ヘリコプターの救急活動において、往路から医師がヘリに乗り込み、救急現場から速やかに救命救急医療を開始できる体制を整備するため、平成19年7月及び平成20年1月に「消防防災ヘリコプターへのドクターヘリ機能導入検討会」を開催し、諸課題の解消に向けた検討するなどして、平成20年度に「ドクターヘリ機能」を導入する予定。
<p>4 がん診療体制の充実</p>	<p>がん検診の質の向上、がん診療連携拠点病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院において、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図った。
<p>5 小児医療体制の充実</p>	<p>小児救急医療拠点病院の複数化、小児救急電話相談事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下の小児救急輪番病院の運営を市町村と一体となって補助・支援するとともに、小児救急医療拠点病院としての徳島赤十字病院の運営を補助した。 小児救急医療拠点病院の整備 1病院 ・小児の急な発熱やけが等の対処に悩む保護者から、全国共通の短縮番号「#8000」により相談を受け付け、適切な助言・指示を行う小児救急電話相談事業「徳島こども救急電話相談」を平成19年6月から実施した。 小児救急電話相談事業の実施 土日休日・年末年始で運用 <p>周産期医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターを中心とした関係機関の連携を図るとともに、情報ネットワーク等について調査研究を進め、本県の周産期医療体制の整備に努めた。また、周産期医療の専門家等からなる周産期医療協議会を開催し、周産期の医療体制等を検討した。 周産期死亡率（出産千人あたり） 4.1人（平成19年度実績は20年10月頃に判明予定）
<p>6 安全で安心できる医療の提供</p>	<p>各種医療情報の提供、医療の安全に向けた調査・検討、相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対し「医療とくしま情報箱」により医療機関情報を提供するとともに、医療機関に対し医療安全に関する情報の周知を図った。 ・医療機関立入検査を実施し、医療機関における医療安全確保の推進を図った。 ・医療政策課及び保健所に設置している医療相談窓口における相談事業を引き続き実施し、県民と医療機関との信頼関係の構築を支援した。 院内における医療事故等分析体制を整備している病院数 39%（平成19年度実績は20年9月頃に判明予定）

「地域医療支援機構」等による地域医療を担う医師等の養成・確保

- ・ 早期に3人入学が確保できるよう、高校訪問や大学説明会を開催するなど多くの優秀な受験生の確保に努めるとともに、特に本県の過疎地域における厳しい医師不足の状況が3人入学枠の配分に反映されるよう関係先への要望活動等に取り組んだところであり、今後も一層の推進を図る。

自治医科大学の単年度入学者 2人(19年4月入学者数)

- ・ 医療分野における地域間格差の解消に向け、県と徳島大学との間において「地域医療研究の実施に関する基本協定」を締結し、平成19年10月から、多様な疾病に対応できる総合診療医の養成等に関する共同研究を実施。
- ・ 将来の地域医療を担う医師の県内定着を図るため医学部生に修学資金を貸与するとともに、地域医療への関心を高めることを目的とした「夏期地域医療研修」を平成19年8月に三好市・上勝町・那賀町で開催した。

地域医療研修の参加者数(累計) 30名

看護職員の養成及び定着促進、再就業の支援

- ・ 県立看護専門学校及び看護学院を運営し、看護職員の養成に努める一方、准看護師養成所2か所に対して運営に必要な経費の一部を補助し、准看護師の養成を図った。
- ・ 看護師等学校養成所に在学する者で、将来、県内で看護師等の業務に従事しようとする者に対して、修学資金を貸与し、県内の看護職員の定着を促進した。
- ・ ナースセンター事業を実施し、未就業者の修業の促進に努めた。また、看護職員確保モデル事業を実施し、潜在看護職員の再就業の促進を図った。

看護職員モデル事業実務研修参加者 16名

- ・ 専門分野における質の高い看護師育成事業等を実施し、看護職員の資質向上を図った。
- 専門分野における質の高い看護師育成事業 研修参加者数 12名

医薬品などの安全対策の推進

- ・ 医薬品などの安全対策を推進するため、医薬品等の製造業者・販売業者等に対し、監視指導を実施。

薬事監視率 28%

献血の推進

- ・ 輸血を受ける患者の安全性を高めるため、400ml献血を推進。

400ml献血率 90%

7 消費者自立支援の推進

消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実

- ・ 「消費者ネット」の核となり、消費者情報センターと地域の消費者をつなぐ担い手としての「くらしのサポーター」の活動発表や研修会を実施して、ネットワーク構築を推進。

「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数

34人(平成19年度実績は20年4月頃に判明予定)

くらしのサポーター研修会の開催 4回開催見込み

くらしのサポーター活動発表会の開催 平成19年5月に消費者まつりにて実施

	<p>住宅リフォームについての専門家による相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフォームをはじめとする住宅建築工事に関して、建築士と消費生活相談員が連携して消費者の相談にあたる「安心リフォーム相談所」を月4回開設し、消費者の相談にあたった。 相談件数 51件（平成19年12月末現在） ・相談にあっている建築士や消費生活相談員による報告・意見交換会形式で、安心リフォームアドバイザー研修会を実施。（平成19年10月）
<p>6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり</p> <p>子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。</p>	
<p>1 三大疾病対策の推進</p>	<p>がん対策、生活習慣病予防等の推進による「がん、心疾患、脳卒中」死亡率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度における県健康増進計画「健康徳島21」の中間評価において、3疾病とも概ね改善の方向にあったことから、本年度の同計画の改定に際し、「心疾患、脳卒中」の目標値を引き上げた。 3大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万人当たり人数） 190.9人（平成19年度実績は20年10月頃に判明予定） 目標値の改定 心疾患 壮年期死亡 10%減少 25%減少 脳卒中 死亡 15%減少 25%減少 がんは、他計画との調和を図ること等から据え置き
<p>2 糖尿病対策の推進</p>	<p>県民総ぐるみの健康づくり運動の推進による糖尿病対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病アタック作戦事業」により、地域の事業所、関係機関・団体等による糖尿病在宅療養者地域支援ネットワークづくりを進めるとともに、県医師会に委託し、地域連携クリティカルパスを作成予定。 糖尿病の標準化死亡比 全国最下位（平成19年度実績は平成20年4月頃に判明予定） 健康とくしま応援団への加入数 531事業所（平成20年2月1日現在） 「阿波踊り体操」の普及事業所数 210事業所（平成19年12月21日現在） ・県民、各種団体、研究機関、行政等による「糖尿病克服県民会議」を設立し、徳島大学病院に設置された「糖尿病対策センター」における先端的研究や疫学調査等の研究成果を活用し、県を挙げて糖尿病克服対策に取り組むこととした。 糖尿病克服県民会議 平成19年9月26日設立 糖尿病対策センター 平成19年10月1日設置
<p>3 介護予防に重点を置いた健康づくりの推進</p>	<p>介護予防リーダーの養成など介護予防に重点を置いた健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するために、介護予防リーダーの養成を図る。 そのため、介護予防リーダーの養成研修を県内3カ所（徳島市、阿南市、美馬市）で開催。 介護予防リーダーの養成者数（累計） 109人

<p>4 歯科保健の充実</p>	<p>乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善 ・フッ化物塗布推進などにより乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図った。</p>
<p>5 感染症対策の充実強化</p>	<p>感染症のまん延の防止 ・感染症の発生動向を早期に把握し、県ホームページ・マスコミ等を通じ県民への予防啓発・注意喚起を行うとともに、各種ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）等の安定供給に資するため、「県インフルエンザワクチン等対策協議会」を設置し協議を行った。 医療機関内におけるSARSによる二次感染者数 0人（平成20年1月末現在） 抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」の備蓄 68,000人分（平成19年度に34,000人分追加備蓄）</p>
<p>6 地域リハビリテーション支援体制の整備</p>	<p>地域リハビリテーション広域支援センターの運営の支援 ・高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図るため、県内に6圏域ある保健医療圏ごとに地域リハビリテーション広域支援センターを1箇所ずつ指定するなど体制を整備した。 県リハビリテーション支援センター指定 徳島大学病院 地域リハビリテーション広域支援センター指定数 6箇所</p>
<p>7 自殺対策の推進</p>	<p>自殺対策の総合的推進 ・自殺に関する正しい知識の普及啓発を図るため、「自殺予防フォーラム」や「自殺対策シンポジウム」を開催した。また、関係機関の連携を図るため、「徳島県自殺対策連絡協議会」を開催し、総合的な自殺対策の検討等を行った。</p>
<p>8 健康増進のための基盤整備</p>	<p>既存道路及び河川堤防などを活用した自転車道の整備の推進 ・健康増進や環境保全、渋滞対策等に有効な交通手段である自転車の利用促進を図るため、今年度は、自転車通学・通勤の実態調査を行う。</p>

7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進

身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底とともに、一人ひとりの防犯意識の高揚、地域における自主防犯活動を促進するなど、県民が良好な治安を体感できるくらしの実現を目指します。

1 警察機能の強化

組織のあり方の見直しや効率的な人員配置による夜間・初動体制と機動力の強化

- ・留置施設視察委員会の設置等を内容とする刑事収容施設法の改正に対応するため、留置業務を担当する警察署警務課に警部を増強配置するなどの態勢強化を図った。
- ・徳島・高知両県において被害者多数に及ぶベルル共済会事件への的確な対応を図るため、生活経済事件捜査態勢を強化。
- ・交通機動隊（白バイ隊員）、鑑識課（機動鑑識）に本県で初めて女性警察官を配置し、女性の職域拡大を図った。

2 地域ぐるみの自主防犯活動の支援

街頭犯罪等の情報提供、自主防犯活動用自動車の拡充など県民の自主防犯活動の支援

- ・徳島県防犯協会が指定する「子ども110番の家」や学校関係者等に対して不審者情報や地域安全情報を配信する安心メールシステム（平成17年6月運用開始）を防犯ボランティア、保護者等も利用できるよう自動登録制度を導入。（平成19年11月）
安心メールシステム登録者数
5,822件（うち自動登録開始前1,706件）（平成20年2月1日現在）
- ・防犯ボランティアや自治体が保有する自主防犯活動用自動車の拡充に向けた支援を行うとともに、ボランティア団体や学校等と連携した活動を実施。
自主防犯活動用自動車台数（暦年累計） 213台

3 身近な犯罪の防止対策

県民に身近な街頭犯罪等の集中的な犯罪対策の実施

- ・県下全域を対象とし、犯罪分析に基づく街頭犯罪及び侵入犯罪抑止総合対策を実施。
- ・街頭活動の強化として、広域自動車警ら隊や各警察署の自動車警ら班による警ら活動を継続的に実施し、街頭犯罪等の検挙に努めた。
- ・県下金融機関の代表者による「徳島県金融機関防犯対策会議」、税関、自動車関係団体等による「徳島県自動車盗難防止対策協議会」の開催など、関係団体等と協働しての犯罪類型に応じた抑止対策を実施。
- ・学校やボランティア団体を交えた「子どもを犯罪から守る対策会議」を県内警察署で開催するとともに、同会議と連携した通学路の点検やパトロールを実施。
街頭犯罪発生件数 2,943件
侵入窃盗の発生件数 465件

	<p>スーパー防犯灯の効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に2基(藍場浜公園、水際公園に各1基)、平成18年度に4基(紺屋町、栄町、鷹匠町、両国橋西公園に各1基)、計6基のスーパー防犯灯を整備。街頭犯罪の抑止と環境浄化、近隣住民や通行者の体感治安の向上に効果がみられた。
<p>4 安全で安心なまちづくりの推進</p>	<p>「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づく地域自主防犯活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくり推進の気運を醸成するとともに、地域自主防犯活動の活性化を図るため、「推進協議会」、「推進大会」の開催及び「リーダー研修会」を実施。 地域自主防犯活動団体の活動地域数 110地域 推進協議会・推進大会の開催 平成19年8月、平成19年10月に開催 リーダー研修会の実施 3回 <p>薬物乱用の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締や啓発活動などに取り組み、薬物乱用の根絶を目指す。 県内中高生の薬物事犯検挙者数 0人
<p>5 広域化する犯罪や新たな犯罪への対策</p>	<p>新通信指令システムなどの捜査支援システムの効果的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域・道路等5種類の地図、警察航空隊ヘリや出動車両からの現場映像等の表示が可能なマルチスクリーンを備え、パトカー等の現在位置が地図上で確認できる新通信指令システムの運用を平成19年4月から開始。これまでの事案情報伝達に加え、現場映像の伝達による正確な現場状況の把握が可能となった。
<p>6 犯罪被害者への対応</p>	<p>関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に徳島県犯罪被害者支援連絡協議会総会を開催するとともに、部外講師(和歌山犯罪被害者自助グループ「なごみの和」会員)を招いての特別講演を開催し、協議会会員相互の連携強化とさらなる意識啓発に努めた。 犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数(各警察署及び県全体会議) 15回 協議会との共催による街頭キャンペーンを実施したほか(平成19年11月)、10月~11月にかけて県内4大学(徳島文理大学、徳島大学、四国大学、鳴門教育大学)において広報キャンペーンを実施するなど被害相談窓口の周知・利用促進に努めた。 犯罪被害者相談所における相談受理件数(括弧内は犯罪被害者支援ネットワークと連携して対応したもので内数) 135件(20件)

7 交通ルール遵守とマナーの向上

交通ルールの遵守とマナーアップのための事業の実施

- ・交通死亡事故の抑止はもとより交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、年間を通じて「交通事故ゼロ運動」を実施したほか、7・8月2か月間の「シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動」等、各季の交通安全運動を通じて、交差点マナー、早めのライト点灯、全席におけるシートベルト着用等の広報啓発活動を実施するとともに、高校生を対象とした「自転車マナーアップ講習会」、高齢者を対象とした「高齢ドライバー講習」、「高齢者自転車安全運転競技大会」等、参加体験型の講習会を実施。

平成19年中の交通事故による死者は58人であり、道路交通法が施行された昭和35年以降最も少なかった平成16年と同数。 58人

シートベルト着用率（一般道・運転席） 94.0%

チャイルドシート使用率 45.0%

県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅のための取り組みの推進

- ・飲酒運転による悲惨な交通事故を一掃し、県民一人ひとりが飲酒運転追放に向けた意識をより強固に醸成するため、12月を飲酒運転撲滅月間と定め、各事業所において「飲酒運転ゼロ宣言」への署名・掲示、酒類を扱うスーパー・コンビニ等の「飲酒運転撲滅協力店」への参加、県庁県民ホールほか各市町村において「飲酒運転撲滅パネル展」の開催、その他キャンペーン活動等、関係団体が一体となり県民総ぐるみの運動を展開。

「飲酒運転撲滅月間（12月）」 12月に創設

撲滅宣言協力店数 5,057店

8 交通安全施設の整備

車両用LED式信号灯器の整備

- ・既存車両用電球式信号灯器のうち、約400灯をLED式に換装。

車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 27%

歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備

- ・徳島鴨島線（田宮街道）約3.8km、元町沖洲線 約2.7km、阿南小松島線 約3.7km等が供用予定。

幅3m以上の歩道を必要とする県管理道路における歩道設置率
65%（平成19年度実績は平成20年4月頃に判明予定）

基本目標5 「まなびや、とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
<p>1 「まなびや、とくしま体制づくり</p> <p>安心して子どもを産み育てられる環境や子どもから高齢者まで多様なライフステージで個性や能力を伸ばすことができる学習環境を充実させるため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>	
<p><u>1 教育の振興</u></p>	<p>本県教育の指針となる新たな計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県教育振興計画」の策定について、徳島県教育振興審議会に諮問し、計画の素案等についての検討がなされた（平成19年10月から4回開催）。今後は、パブリックコメントを経て答申を受け、平成20年度の早い段階で策定する予定。
<p><u>2 青少年の育成</u></p>	<p>「とくしま青少年プラン21」に基づく青少年のための施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年自身の課題及びそれを取り巻く人々の役割や協力関係を明らかにした青少年施策の基本方針である「とくしま青少年プラン21」の着実な推進を図った。 <p>青少年の健全育成のために必要な調査・審議等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県青少年健全育成審議会を中心として、徳島県青少年健全育成条例の改正等、必要な調査・審議を行うとともに、青少年の健全育成に向けた関係機関との連絡調整を図った。
<p><u>3 子育て支援の推進</u></p>	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」に基づき、プランに関連する事業をはじめ、少子化対策を推進。 ・「徳島県少子化対応県民会議」（次世代育成支援対策地域協議会）を開催し、プランに掲げた施策の推進状況の検討やさらに必要な取組等に関する意見聴取を実施したほか、プランに基づく取組の実施状況についての公表等、プランの周知を行った。 <p>「徳島県少子化対応県民会議」における協議・検討等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者等で構成する「徳島県少子化対応県民会議」を運営し、少子化問題に関して協議・検討。 ・全庁的に取り組むことで、より効果的に少子化対策を進めるため、部局横断的な組織として「少子化対策推進企画員室」を設け、各部局で連携して取り組むべき少子化対策について、検討。 <p>「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」について、各種広報や「おぎゃっと21」等の事業実施の機会を活用して積極的な普及啓発に努めた。

<p>4 食育の推進</p>	<p>「徳島県食育推進計画」の着実な推進 ・「とくしま食育推進連絡会」を設立（平成19年7月、23団体）し、関係者の連携を図るとともに、各種食育キャンペーンを展開するほか、ホームページ等で情報発信に努めることにより、県民運動としての食育推進の取組を促進。</p>
<p>2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」の育成などにより、将来のとくしまを担う子どもたちが様々な課題を乗り越え、未来に「はばたく力」を育む教育環境づくりを進めます。</p>	
<p>1 確かな学力の育成</p>	<p>学力向上検討委員会の設置、学力向上推進員の指名 ・県内公立幼稚園、小・中・高・特別支援学校に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名した。 学力向上検討委員会を設置している学校の割合 100% 学力向上推進員を指名している学校の割合 100%</p> <p>「読書の生活化プロジェクト」の実施 ・県内全ての子どもが読書の喜びを味わい、日常の中で主体的に本を読むことができるよう、県内公立幼稚園、小・中・高・特別支援学校の幼児児童生徒及び教職員が参加し、3年間で1000万冊を読破する活動を推進した。 幼児・児童生徒及び教職員の読書冊数（累計） 10,342,820冊（平成19年12月現在）</p> <p>保・幼・小学校の適切な連携の在り方についての研究、成果の普及 ・就学前教育と小学校教育のスムーズな接続のために、モデル地域（鳴門市、吉野川市）において、保・幼・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及した。</p> <p>小中一貫教育についての研究、成果の普及 ・小中学校のよりスムーズな接続と学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を推進した。モデル地域において中間発表会を行い、他の地域や学校への広報・啓発等成果の普及を図った。 小中一貫教育モデル地域指定 3地域（阿南市、佐那河内村、つるぎ町）</p> <p>少人数学級編制の実施、少人数グループ指導等のための教員配置 ・すべての小学校1・2年生を対象として35人学級を引き続き実施した。 小学校1年生 15校15学級 小学校2年生 17校17学級 ・25人以上の学級を有するすべての小・中学校を対象として追加教員を引き続き配置した。 小学校 116校181名を配置 中学校 71校120名を配置</p>

<p>2 豊かな心の育成</p>	<p>スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置、スクールソーシャルワーカーの設置 ・いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の充実を図った。 スクールカウンセラーの全公立小・中学校配置 全公立小・中学校に配置 スクールソーシャルワーカー数 4人</p>
<p>3 健やかな体の育成</p>	<p>「徳島県食育推進計画」に基づく食に関する指導の充実 ・平成18年度に、学校における食育推進研究指定校8校、平成19年度に、学校における食育推進モデル校8校に栄養教諭を配置し、県内全域で食育を推進する体制の整備に努めた。 (栄養教諭配置済市町) 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、三好市、石井町、美波町、松茂町 吉野川市、阿波市、勝浦町、那賀町、神山町、北島町、藍住町、東みよし町 栄養教諭の配置市町村数 16市町</p>
<p>4 活力と魅力のある学校づくり</p>	<p>中高一貫教育の推進 ・中高一貫教育の全県展開を図るため、県南部地域に中高一貫教育校を設置するための検討を行っている。</p> <p>一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の推進 ・平成16年度高校入試より、前期・後期選抜を導入、受験機会の複数化を図る。 ・前期選抜では、各高校独自入試を実施。生徒の個性や能力・適性、意欲、努力の成果などについて、優れた面や長所を積極的に評価するために、自己表現や実技検査などを用いるなど、いわゆる一芸入試の考え方を導入。 ・平成19年度高校入試から前期選抜に競技力向上スポーツ指定校の出願要件を新設し、広く県下全域からスポーツ優秀選手が指定校を受検しやすくした。また、芸術科において、前期募集割合を50%から100%に引き上げた。 平成20年度高校入試 前期選抜実施校40校(すべての全日制高校、定時制高校2校) うち自己表現実施校24校、実技検査実施校4校</p> <p>地域の教育・文化の創造拠点としてのオンリーワンハイスクールの育成 ・オンリーワンハイスクール推進事業(平成16～18年度)の取組をパワーアップさせ、地域の教育・文化の創造拠点としてのオンリーワンハイスクールを育成するため、オンリーワンハイスクールパワーアップ事業を実施した。 ・県立高校と特別支援学校の高等部を対象に希望校を募集し、書類審査とプレゼンテーション審査により実施校を選定、各実施校は独自の企画による特色ある教育活動に活発に取り組んだ。また、広く県立学校に参加を呼びかけたオンリーワンハイスクールフェア(平成19年11月23～24日)や、実施校が取組成果を発表するオンリーワンコンテスト(平成20年2月23日実施予定)を開催した。 オンリーワンハイスクールパワーアップ事業実施校 16校</p>

ICTを活用した授業実践についての研修の実施

- ・教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICTを活用した授業実践についての研修（14講座）を実施した。

ICTを活用した授業実践の研修参加者数 247人

テレビ会議システムを用いた公立学校への遠隔指導の推進

- ・総合教育センターのテレビ会議システムを用いて、高等学校 - 大学間の遠隔授業、中学校 - 高等学校間の交流学习等を実施した。

高校再編の推進

- ・高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら、県下7地域で高校再編を進め、2地域（那賀地域、吉野川市・阿波市地域）において再編の計画を策定した。残る5地域のうち、3地域（勝浦地域、鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域）については、再編の計画策定に向け取り組んでいる。残る2地域（阿南市地域、三好市地域）についても、地域の実情を踏まえた協議を進めているが、その取りまとめに時間を要している。

再編の計画策定 2地域

徳島科学技術高校の設置

- ・高度情報化などの様々な社会の変化や科学技術の高度化・複合化に対応できる人材を育成することを目指す新しいタイプの高校として、平成21年4月、開校予定の「徳島科学技術高校」の校舎改築に着手するなど、開校準備を進めた。

5 特別支援教育の推進

「とくしま型」特別支援教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた「とくしま型」特別支援教育を推進した。

巡回、通級による指導 特別支援学校5校で実施

ボランティアによる支援 特別支援学校4校で実施

個別の指導計画の作成によるきめ細かい支援の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対する「個別の指導計画」の作成を推進した。

「個別の指導計画」を作成している学校の割合 59%

特別支援学校の適正配置

- ・児童生徒の障害の重度・重複化に対応するため、複数の教育部門を備えた特別支援学校の適正配置を推進した。

板野養護学校に知的障害部門を付加、鴨島養護学校に肢体不自由部門を付加

「ハナミズキプロジェクト」による高等養護学校の整備

- ・各界の関係者からなる「高等養護学校のあり方に関する研究会」を開催して、設置学科、教育内容等について検討し、「高等養護学校基本計画」を策定した。

3 地域とともに歩む学校づくり

地域に根ざした教育環境の整備を図ることにより、地域に愛され、地域に信頼される、新たな時代に対応した安全・安心で活力あふれる学校づくりを進めます。

1 開かれた学校づくり

学校評価システムの充実・改善

- ・自己評価の実施と結果の公表が早期にすべての学校で行われるよう機会を捉えて働きかけ、学校関係者評価の実施についても積極的に推進した。

学校評価結果（前年度分）の公表率（小・中・高校）

43%（平成19年度実績は20年4月以降に判明予定）

「コミュニティ・スクール」の導入

- ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、「学校運営協議会制度」の普及をめざして行う「コミュニティ・スクール推進事業」による実践研究校の拡大を図り、地域の実態に即した「コミュニティ・スクール」のあり方を研究した。
- ・美波町立伊座利校における学校運営協議会の設置を本県のモデル事業としてその取組及び実践の成果を他の市町村教育委員会に広く周知し、本制度の導入促進を図った。
- ・「コミュニティ・スクール」設置の可能性のある市町村教育委員会との協議を進めた。

「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計）

2校（伊座利小学校、由岐中学校伊座利分校）

「放課後子ども教室」の開設促進

- ・すべての子どもを対象として、放課後や週末等の小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する「放課後子ども教室」を、県内5市（徳島市、鳴門市、吉野川市、美馬市、三好市）3町（那賀町、板野町、東みよし町）において39カ所を実施した。

○「放課後子ども教室」実施数 39教室

2 安全・安心な学校づくり

耐震基準に適應した災害等に強い安全な学校施設の整備、耐震改修の推進

- ・災害に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を計画的に推進した。

県立学校耐震診断等実施率（優先度調査含む） 100%

耐震改修実施校数（累計）

5校完了（鴨島養護 富岡西、阿波、徳島商業、川島）

4校実施中（名西、城西、城ノ内、国府養護 H20完了予定）

改築実施校数（累計）

4校完了（富岡東 城東 鳴門、小松島）

3校実施中（城南、富岡東羽ノ浦校 H20完了予定、徳島科学技術 H21完了予定）

県立高等学校耐震化率 44%

防災教育推進モデル校の指定、児童生徒の防災対応能力の向上

- ・地域の特性に応じたゾーン別にモデル校を指定し、実践的な取組に努めるとともに、災害発生時に児童生徒が自分の身を守るとともに、周りのために何ができるかを考えることに力点を置き、防災教育の充実に取り組んだ。

防災教育モデル校の指定（累計） 18校

学校安全ボランティア（スクールガード）活動等の推進

- ・地域ぐるみで学校安全体制の整備を図るため、24名のスクールガードリーダーを委嘱し、各学校の巡回指導等を実施するとともに、県内全ての小学校区において、約1万人のスクールガードによる巡回活動等に努めた。

通学路等における児童・生徒の安全対策の推進

- ・徳島県防犯協会が指定する「子ども110番の家」や学校関係者等に対して不審者情報や地域安全情報を配信する安心メールシステムの対象を防犯ボランティアや保護者にも拡大。（平成19年11月）

4 学び立県とくしまづくり

生きがいや地域社会への貢献につながる生涯学習の推進により、あらゆる世代がそれぞれのニーズに応じた「学び」を享受できる機会づくりを進めます。

1 学習機会の提供

徳島県立総合大学の創設、県民のニーズに応じた学習の総合的支援

- ・徳島県立総合大学基本構想策定委員会を平成19年7月に設置し、12月末までに各2回の委員会及び部会を開催し、基本構想素案を取りまとめるとともに、12月にパブリックコメントを実施するなど、平成20年度のできるだけ早い時期の開校を目指し、準備作業を進めている。

県内の各種生涯学習情報のインターネットによる提供

- ・県と市町村、及び県内生涯学習関連施設等が連携し、適切に収集した生涯学習情報をイベント・講座情報、団体・サークル情報、施設情報、指導者情報、オンリーワンとくしま県民カレッジ、とくしま子ども読書の部屋、徳島県視聴覚ライブラリー、情報源情報、マナビセンター図書情報の9つのデータベースとして集積し、インターネットを利用して県民に良質な生涯学習情報を提供した。
生涯学習情報システムへのアクセス件数 366,828件（平成19年11月現在）

「オンリーワンとくしま県民カレッジ」による各種講座の総合的、体系的な提供

- ・県・市町村・大学・民間教育機関などがそれぞれに行っている各種学習機会を体系化し、総合的に提供する「オンリーワンとくしま県民カレッジ」を開設し、県民がライフステージ、目的・ニーズに応じて生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりを行った。
○「オンリーワンとくしま県民カレッジ」入学者数 8,188人（平成19年10月現在）

	<p>「とくしまネットワーク図書館」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」を構築するために必要なICT技術の活用等につき情報収集を行い、地域格差のギャップを解消するようなネットワークの構築に関する基本計画の検討を行った。
<p>2 家庭・地域における教育の充実</p>	<p>子どもの自主的な読書を促進するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自主的な読書活動を推進するための具体的な方策についての提言を集約するために「徳島県子どもの読書活動推進協議会」を開催するとともに、県立図書館において定期的に子どもの読書活動を支援する研修会やボランティアによる「おはなし会」を開催した。また、「子どもの読書活動応援プログラム」(文部科学省委託事業)を実施した。 <p>読書活動を推進するイベントへの参加者数(累計) 1,989人(平成20年1月現在)</p> <p>地域教育力再生コーディネータの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、行政等が連携して、子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する「子どもの学びの場づくりコーディネータ研修」コースを設置し、6日間の実践的な講座を開催した。 <p>地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数(累計) 123人</p>
<p>3 環境学習の推進</p>	<p>「学校版環境ISO」の取得を核とした体験的・実践的環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、県内公立小・中・高・特別支援学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進。 <p>「学校版環境ISO」認証取得校数 96校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国はひとつ」4県連携施策環境教育合同事業として、四国各県で連携協力校を指定し、毎年度8月に2日間「四国ジュニア環境サミット」を開催。 <p>「四国ジュニア環境サミット」の開催 愛媛県(参考：高知県、徳島県、香川県)</p>
<p>4 社会性を育む職業教育の推進</p>	<p>中・高校生の社会的自立に向けた能力の向上や勤労観・職業観の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、学校と企業が一体となり企業担当者を招聘した授業や長期のインターンシップ等を行う「教育・産業連携キャリアアップ事業」を実施。高校生の望ましい勤労観・職業観を育み、生徒の主体的な進路選択能力の育成に努めた。 <p>教育・産業連携キャリアアップ実践校数(延べ数) 7校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズに応じた将来の専門的職業人(スペシャリスト)の育成に取り組む専門高校に対して支援を充実し、専門高校の活性化を図った。 <p>目指せスペシャリスト指定校(文部科学省委託事業)数 1校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県立施設に対し高校生インターンシップの受入れを要請し、その受入先を各公立高等学校に紹介することにより、インターンシップの促進を図った。 <p>連携を図った県立施設 5施設</p>

5 未来を拓く青少年づくり

21世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成を図ります。

1 主体的に行動できる元気な青少年の育成

「徳島県青少年センター」の再編整備

・青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、PFI事業による徳島県青少年センターの再編整備に向けて、PFI事業者の選定を行った。

青少年活動に対する技術等を習得する機会の提供による青少年リーダーの育成

・青少年のグループ活動に対する理論・技術を習得し、幅広い人間性を備えた青少年リーダーを養成するため、「指導者養成講座」を実施した。

指導者養成講座参加者数（累計） 217人

青少年非行防止メッセージ事業の推進

・青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発信する「青少年非行防止メッセージ事業」を実施した。

青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計） 57人

2 人材育成・支援体制の整備

学校、家庭、地域社会等が一体となった非行防止と健全育成の推進

・非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、広く県民の非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るため、「『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動」を展開した。

「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計） 2,100人

青少年に体験の場や機会を提供することによる自立性や社会性の育成

・家庭や地域社会が共通の理解・認識のもと、青少年の健全育成にあたりとともに、青少年の自立心や社会性を育むため、「少年の日事業」を実施した。

少年の日事業参加者数（累計） 4,677人

「阿波っ子スクールサポートチーム」活動の充実強化

・学校だけでは解決が難しい児童・生徒の問題行動（非行、不登校、児童虐待等）について、学校からの要請を受け、関係機関や団体の担当者とチームを編成し、問題解決に向けたアドバイスや具体的支援を実施。

会議開催数 中学校9校、小学校3校から要請を受け14回のチーム会議を開催
中学校10校、小学校2校から要請を受け13回のチーム会議を開催
中学校8校、小学校1校から要請を受け13回のチーム会議を開催

<p>3 就業の支援</p>	<p>「徳島県若年者就職サポートセンター」における若年者の職業的自立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年者の職業的自立を支援するため、平成16年4月に設置した「徳島県若年者就職サポートセンター」において、ハローワークの出先窓口である徳島学生職業情報センターを併設し、職業相談から職業紹介までの雇用関連サービスを1箇所を提供。 就職者数(累計) 1,854人(平成19年12月現在) <p>「徳島県若者サポートステーション」における若年無業者等の就業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年無業者(ニート)等の就業を支援するため、平成18年9月に設置した「徳島県若者サポートステーション」において、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施。 相談件数(累計) 1,057件(平成19年12月現在)
<p>6 子どもを育てるなら “とくしま” づくり</p> <p>「子どもを育てるならとくしま」と全国に誇れる、子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合えるとくしまを目指して、県民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に積極的に取り組みます。</p>	
<p>1 行動計画の推進と後期計画の策定</p>	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」に基づき、プランに関連する事業をはじめ、少子化対策を推進。 <p>行動計画の県民への浸透、子育て支援へ参画を促進する普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県少子化対応県民会議」(次世代育成支援対策地域協議会)を開催し、プランに掲げた施策の推進状況の検討やさらに必要な取組等に関する意見聴取を実施したほか、プランに基づく取組の実施状況についての公表等、プランの周知を行った。 すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」について、各種広報や「おぎゃと21」等の事業実施の機会を活用して積極的な普及啓発に努めた。
<p>2 男女の出逢いの場づくり</p>	<p>「きらめき出逢い・交流促進事業」による男女の出逢いの場づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の出逢いの場づくりを官民協働により支援するため、「とくしま出逢いきらめきセンター」を開設した。 「とくしま出逢いきらめきセンター」会員団体登録数 25団体
<p>3 人材の育成</p>	<p>児童福祉業務に携わる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任児童委員、保育士をはじめとして各分野における専門的な研修会を開催することにより児童福祉業務に携わる人材の育成を図った。 研修会受講者数 約3,300人

<p>4 子育て機能の向上</p>	<p>「子育て総合支援センター」における子育て関連組織等の取り組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援センターにおいて、子育て支援関連組織に対する専門研修や連携促進等、総合的にコーディネートし、子育て環境の向上に努めた。 <p>支援対象団体数 335団体</p>
<p>5 児童虐待防止対策の推進</p>	<p>要保護児童対策地域協議会を活用した児童虐待防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図るため、地域協議会未設置市町における新たな設置を促進した。 <p>「市町村要保護児童対策地域協議会」設置率 83%</p>
<p>6 要保護児童への支援</p>	<p>児童福祉施設や里親制度を活用した要保護児童への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のいない児童や虐待されている児童などに対して児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育に努めるとともに、里親登録数の増加を図った。 <p>里親登録数 50人</p>
<p>7 次代の親づくり</p>	<p>次代の親となる世代に対する学習機会、ふれあい体験の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に小学生、中学生が、子育てに関する学習と乳幼児とのふれあい体験を行う「年長児童の赤ちゃん出合い・ふれあい・交流促進」事業を実施する市町村の取組を推進するとともに、今後の拡充に向けて実施状況調査を行った。 ・高校生等を対象に、学園祭等の機会を利用して、広く生徒に対して、子育て体験学習を実施する機会づくりを行い、生命の尊さ、子育てについて考える機会が持てる「子育て出前講座」を実施した。
<p>8 保育サービスの拡充</p>	<p>一時・特定保育などの保育サービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時・特定保育をはじめとする保育サービスについて、未実施市町村における新たな取り組みの促進を図った。 <p>一時・特定保育事業実施市町村数 17市町村</p>
<p>9 地域の子育て機能の強化</p>	<p>地域の保育所等を利用した子育てサークル・ボランティアの育成、支援等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター等について未実施地域における新たな取り組みの促進を図った。 <p>地域子育て支援センター等の設置数 72箇所</p> <p>ファミリー・サポート・センターの設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを把握しつつ、ファミリー・サポート・センターの設置に向けて市町村に働きかけるとともに、県民に対し事業の周知を図るためのリーフレットの作成・配布。 <p>ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数 8市町</p>

<p>1 0 放課後児童の健全育成</p>	<p>放課後児童クラブの拡充 ・放課後児童クラブについて、未実施地域における新たな取組を促進し、放課後対策を拡充。 放課後児童クラブの設置数 1 2 1 クラブ</p>
<p>1 1 不妊治療の経済的負担の軽減</p>	<p>不妊治療に要する経費の助成 ・不妊治療費助成制度の県民への周知を図るとともに、平成 1 9 年度から、年間助成額を 1 0 万円から 2 0 万円に拡大し、制度の拡充を図った。 不妊治療費助成件数（累計） 5 5 2 件（平成 1 9 年 1 2 月末現在）</p>
<p>1 2 乳幼児等の医療に係る経済的負担の軽減</p>	<p>全国トップクラスとなる乳幼児等の医療費の助成 ・引き続き、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、7 歳未満児の入・通院に係る医療費の助成を実施した。</p>
<p>1 3 多子世帯等の経済的負担の軽減</p>	<p>「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」による多子世帯等に対する低利融資 ・出産や 2 人以上の子育てを行う勤労者に教育費等の低利融資を行う「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」の利用促進を図り、勤労者の経済的負担の軽減を通じて仕事と家庭の両立を支援。 「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」新規貸付件数（累計） 1 9 9 件（平成 1 9 年 1 2 月末現在）</p>
<p>1 4 「ワーク・ライフ・バランス」の展開</p>	<p>地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動の推進 ・子育て家庭が親子でともに過ごす時間を増やし、子育てや生活と仕事のバランスを見直すための取組である「Go! Go! くつつき隊応援事業」を実施し、地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進。 ・「関西子育て世帯応援事業」として、近畿 2 府 7 県との広域連携を開始した。 「Go! Go! くつつき隊応援し隊」協賛店舗等数 4 8 9 事業所</p> <p>県内事業所による一般事業主行動計画の策定・届出の促進 ・3 0 0 人以下の労働者を雇用する事業所における一般事業主行動計画の策定・届出を促進するため、事業所訪問により計画の策定・届出について要請等を行うとともに、労使・一般県民を対象とした次世代育成支援に関するセミナーの開催やリーフレット等の作成・配布。 一般事業主行動計画策定・届出件数(3 0 0 人以下の事業所) 7 2 件(平成 2 0 年 1 月末現在))</p> <p>仕事と家庭の両立ができる職場づくりなどに積極的な企業等の認証、表彰 ・一般事業主行動計画を策定し仕事と家庭の両立ができる職場環境に積極的に取り組んでいる企業等を県が認証するとともに、その中で特に優れた取り組みを行っている企業を表彰。 「はぐくみ支援企業」認証件数（累計） 2 3 件（平成 2 0 年 1 月末現在） 「はぐくみ支援企業」表彰件数（累計） 1 0 件（平成 2 0 年 1 月末現在）</p>

7 食育先進県とくしまづくり

県民一人ひとりが食を大切に考え、食に関する正しい知識や技術を身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消を進めます。

1 「とくしま型食生活」の推進

栄養教諭の配置、全市町村における総合的な食育の取り組みの支援

- ・各市町村に栄養教諭の配置を進めるとともに、市町村計画の策定を推進。
- ・平成18年度に、学校における食育推進研究指定校8校、平成19年度に、学校における食育推進モデル校8校に栄養教諭を配置し、県内全域で食育を推進する体制の整備に努めた。

(栄養教諭配置済市町)

徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、三好市、石井町、美波町、松茂町
吉野川市、阿波市、勝浦町、那賀町、神山町、北島町、藍住町、東みよし町
栄養教諭の配置市町村数 16市町

2 食育推進リーダーの育成

地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーの育成

- ・食生活改善推進員等のボランティアバンクを整備し、各関係団体との連携を促進するとともに、リーダー研修会を開催。

食育推進ボランティア数 1,293人

3 生産現場や地域における交流促進

消費者と生産者の交流、相互理解を深める取り組みの推進、県産品の活用促進

- ・地産地消料理教室を開催するとともに、協力店の登録を拡大。

地産地消協力店数 183店

コンビニエンスストアと連携した食育の取り組みの推進

- ・食事バランスガイドの普及を図るとともに、実践的な食育推進に向けた連携方策を検討中。

4 学校における食育の推進

学校給食における地場産物の活用の推進

- ・これまでに県内16市町村に栄養教諭が配置されたことにより、学校給食等における地場産物の活用が推進され、学校給食の一層の充実が図られた。

学校給食における地産地消推進市町村数 16市町

学校における食農教育の取り組みの支援、食の大切さを学ぶ体験の場づくりの推進

- ・体験活動に取り組む農業者等をボランティアバンクへ登録を進め、学校との連携を促進。

食農教育に取り組む市町村数 11市町村

基本目標6「“みんなが、とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
<p>1 “みんなが、とくしま体制づくり</p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って参画し、夢と希望を持っていきいきと自己実現できる社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、着実に推進します。</p>	
<p>1 <u>ユニバーサルデザインの推進</u></p>	<p>「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発、適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ることにより、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進。 ・シルバー大学校や消費者大学校等で県民の方々に条例の周知を行い、県民・事業者・行政が一体となったユニバーサルデザインによるまちづくりに努めている。 ・ユニバーサルデザイン街歩き点検を実施し、地域でのユニバーサルデザインによるまちづくりの普及を図っている。 ・「とくしまユニバーサルデザイン推進マニュアル」を作成し、ユニバーサルデザインの普及や条例の運用を図っている。
<p>2 <u>男女共同参画の推進</u></p>	<p>「徳島県男女共同参画基本計画」に基づく男女共同参画施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の県民への積極的な広報・啓発をホームページ等を活用して推進するとともに、拠点施設として整備した「男女共同参画交流センター」(フレアとくしま)を最大限に活用し、男女共同参画施策を推進した。 <p>「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づく施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催し、現状や対策についての意見交換を行うとともに役割に応じた施策を適切に推進するなど、関係機関が連携し、計画に基づいた施策を推進している。
<p>3 <u>高齢者対策の推進</u></p>	<p>「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づく高齢者施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度は、現計画の進行管理を行い、引き続き豊かな長寿社会づくりのための高齢者施策を推進。
<p>4 <u>障害者対策の推進</u></p>	<p>「新徳島県障害者施策長期計画・徳島県障害福祉計画」に基づく障害者施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法に基づき、「徳島県障害福祉計画」を策定するとともに、従来の長期計画を見直して、「新徳島県障害者施策長期計画」を策定し、障害者福祉施策の総合的な推進を図っている。
<p>5 <u>外国人が住みやすいまちづくりの推進</u></p>	<p>「徳島県国際フレンドシップ憲章(仮称)」の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月に「徳島県国際フレンドシップ憲章(仮称)制定委員会」を設置し検討を進めており、19年度内に憲章を制定する予定。

2 男女共同参画立県とくしまづくり

県民の男女共同参画の活動を支え、交流や情報の受発信を活発化するための本格的な拠点施設である男女共同参画交流センター「フレアとくしま」を核として、総合的かつ計画的な取り組みを進めるなど、「男女共同参画立県とくしま」を目指します。

1 拠点施設における男女共同参画の推進

「男女共同参画交流センター」を核とした総合的・計画的な男女共同参画の推進
・本格的な拠点施設として整備した「フレアとくしま」を積極的に活用し、男女共同参画行政を推進している。特に、平成19年度から開始した「フレアとくしま100講座」は多くの県民が受講している。
「フレアとくしま」利用者数（累計） 59,000人

2 女性の政策・方針決定過程への参画の促進

県審議会委員等の女性の登用の推進
・全庁を挙げて女性の登用の促進に努め、女性委員の選任割合が増加している。
県審議会等に占める女性の割合
41.4%（平成19年度実績[平成20年4月1日時点]は平成20年度前半に判明予定）

県庁女性職員の県政運営への参画の推進
・平成16年4月に策定した「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、女性職員に多様な職務経験を付与するとともに、研修の機会を充実し、意欲と能力のある女性職員の育成・登用を推進。
・部長級、課長級等の管理職への登用、重要課題を担当する本庁係長や主要出先機関の係長への登用を行い、女性職員の能力の一層の活用に努めた。
女性役付職員数 145人
・長期派遣研修として、香川県に3名、文化庁・(財)自治体国際化協会・愛媛県に各2名、(財)地域活性化センター・日本貿易振興機構に各1名、自治大学校へ13名（4、～、各3）の女性職員を派遣。

3 人材の育成

専門家や起業家など様々な人材育成のための講座等の実施
・「男女共同参画交流センター」において19年度から実施している「フレアとくしま100講座」の中で男女共同参画を推進するための講座を実施しており、多くの県民が受講している。
「フレアとくしま100講座」参加者数 4,600人

農業経営における個人の地位及び役割の明確化
・農業支援センター等を通じ、家族経営協定の締結に向けての支援を行った。
家族経営協定締結数 685戸

4 普及・啓発の推進

講演会やセミナーの開催など普及・啓発の推進
・「男女共同参画交流センター」を活用し、「フレアとくしま100講座」を中心に講演会、セミナーを開催して、県民に対する普及・啓発を図った。
「フレアとくしま100講座」開催数 120講座

<p>5 配偶者からの暴力対策の推進</p>	<p>配偶者からの暴力防止等のため関係機関との連携強化、配偶者暴力相談支援センター機能の充実 ・「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催し、相談機関相互の連携・情報交換等を図るとともに、DV被害者自立支援事業などを実施し、配偶者暴力相談支援センター機能の充実に努めた。</p>
<p>6 女性が働きやすい「ワーク・ライフ・バランス」の展開</p>	<p>地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動の推進 ・子育て家庭が親子でともに過ごす時間を増やし、子育てや生活と仕事のバランスを見直すための取組である「Go!Go!くつき隊応援事業」を実施し、地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進。 ・「関西子育て世帯応援事業」として、近畿2府7県との広域連携を開始した。 「Go!Go!くつき隊応援し隊」協賛店舗等数 489事業所</p> <p>県内事業所による一般事業主行動計画の策定・届出の促進 ・300人以下の労働者を雇用する事業所における一般事業主行動計画の策定・届出を促進するため、事業所訪問により計画の策定・届出について要請等を行うとともに、労使・一般県民を対象とした次世代育成支援に関するセミナーの開催やリーフレット等の作成・配布。 一般事業主行動計画策定・届出件数(300人以下の事業所) 72件(平成20年1月末現在)</p> <p>仕事と家庭の両立ができる職場づくりなどに積極的な企業等の認証、表彰 ・一般事業主行動計画を策定し仕事と家庭の両立ができる職場環境に積極的に取り組んでいる企業等を県が認証するとともに、その中で特に優れた取り組みを行っている企業を表彰。 「はぐくみ支援企業」認証件数(累計) 23件(平成20年1月末現在) 「はぐくみ支援企業」表彰件数(累計) 10件(平成20年1月末現在)</p>
<p>3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり</p> <p>様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応するとともに、介護サービス等の多様化に適切に対応できる体制づくりを進めるなど、高齢者がいきいきと安心して生活できる環境づくりを進めます。</p>	
<p>1 地域福祉のリーダーの養成</p>	<p>高齢者の能力再開発の援助、地域福祉を推進するリーダーの養成 ・高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう能力の再開発を援助するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成。 シルバー人材バンク(生きがいづくり推進員)の登録者数(累計) 272人 シルバー大学院における資格取得者数(累計) 191人 「シルバー大学院」ICT講座入学者数 50人(平成20年度に南部地域校において入学者10名を増員する予定)</p>

	<p>シルバー大学院のサテライト講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者パワーのより積極的な活用等を図り、併せて本県の様々な魅力の発信等を促進するため、シルバー大学院のサテライト講座として、四国観光検定講座を平成19年10月に南部地域(阿南市)、西部地域(美馬市)で開設。
<p>2 「徳島県健康福祉祭」によるスポーツ・文化活動の推進</p>	<p>県健康福祉祭の充実による高齢者のスポーツ及び文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県健康福祉祭の充実により、参加スポーツ及び文化交流競技団体に登録している高齢者を増加。 県健康福祉祭に参加しているスポーツ及び文化交流競技団体に登録している高齢者数 8,016人(平成19年度実績は20年6月頃に判明予定)
<p>3 就業機会の確保・増大等</p>	<p>働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会確保・提供を行い、高齢者の生きがいづくりと地域社会の活性化を推進。 「シルバー人材センター」の就労延日人員数 53万人(平成19年度実績は20年6月頃に判明予定) <p>「徳島県就労支援プラザ」における中高年齢者の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢者等の就業を支援するため、平成15年4月に設置した「徳島県就労支援プラザ」において、求人情報の提供や職業相談を行うとともに、専門家による個別キャリアカウンセリングを実施。 就職者数(累計) 152人(平成19年12月現在)
<p>4 介護サービスの人材育成</p>	<p>介護支援専門員の人材養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員の人材を養成。 介護支援専門員の養成者数(累計) 4,470人 <p>介護サービス従事者の研修等を通じた介護サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な介護サービス従事者の研修等を通じて、サービス従事者の資質向上により介護サービスの質の向上を図る。 介護サービス従事者の研修参加者 3,524人/年
<p>5 高齢者の身体機能に応じた住宅改修等の推進</p>	<p>高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等を推進。 高齢者等住宅改修等給付(助成)件数(累計) 2,636件 (平成19年度実績は20年6月頃に速報値、21年2月頃に確定値が判明予定)
<p>6 高齢者虐待の相談窓口の設置</p>	<p>高齢者に対する虐待防止に向けた普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を促進するため、平成19年10月に高齢者虐待防止研修会を開催した。 また、20年2月に四国四県共同で高齢者虐待防止シンポジウムを高知県で開催する予定。

4 障害者「自立と社会参加」のしくみづくり

障害者に対する福祉サービス等の仕組みが多様化する中で、必要な人に必要なサービスが迅速かつ適切に提供できる体制づくりを進め、障害者の自立と社会参加を支援します。

1 障害福祉サービスの充実

障害児自立支援に向けた障害児施設の利用者負担の軽減

- ・障害児施設を利用する障害児の保護者について、国の負担軽減策実施後も、若年世帯を中心に依然、家族の負担感が大きいことに配慮し、県独自の利用者負担の軽減策を実施。

障害の種別にかかわらずサービス提供体制の充実

- ・障害者が地域で必要なサービスを必要ときに受けられるよう、障害福祉サービスを提供する事業所の充実を図っている。

指定サービス提供事業所の指定件数 490事業所

障害福祉サービスを充実するための人材の養成

- ・障害者からの相談や各種ニーズに応えるための人材の育成を図っている。

サービス管理責任者研修の受講者数(累計) 230人

相談支援従事者研修の受講者数(累計) 1,109人

障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるための居宅サービスの充実

- ・障害者が地域で安心した生活が送れるための居宅サービスを充実するため、日常生活の各種支援策を図っている。

補助犬の登録頭数(累計) 11頭

2 障害者の社会参加の推進

「障害者交流プラザ」を活用した障害者の社会参加と交流の推進

- ・障害者の自立と社会参加の促進に向けた障害者の活動と交流の拠点として整備した、「障害者交流プラザ」を活用し、障害の有無に関わりなく、スポーツや文化芸術活動など利用の促進に努めている。

「障害者交流プラザ」の利用者数(累計) 211,000人

障害者が社会参加する際に必要な移動手段の支援

- ・障害者がスポーツや文化活動等各種イベントに参加する際の移動手段の確保に努めている。

「ふれあい徳島号(リフト付きバス)」の利用人数 2,200人

3 障害者の自立と地域生活への移行の支援

障害者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充実

- ・障害者の個々の特性に応じ適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図っている。

指定相談支援事業所の指定件数 43事業所

障害児に対する療育相談件数 2,000件

	<p>就労訓練施設における就労支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、授産施設等の製品の販路拡大を図ることにより、利用者の工賃アップを図っている。 施設利用者の工賃（月額） 16,000円 <p>地域共同作業所の指定障害福祉サービス事業者への移行推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共同作業所の経営基盤の安定を図るため、指定障害福祉サービス事業所への移行を促進している。 地域共同作業所の指定事業者への移行件数（累計） 4件 <p>障害者雇用を促進するための憲章の制定等、障害者の職業的自立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の職業的自立を支援するため、障害者の職業訓練、職場適応訓練等を行うとともに、平成19年12月に障害者雇用を促進するための「とくしま障害者雇用促進憲章」を制定。 民間企業の障害者雇用率 1.49%
<p>4 高次脳機能障害者への支援</p>	<p>高次脳機能障害者に対する支援ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への高次脳機能障害の正しい理解促進のための研修会の開催 ・ 「高次脳機能障害」についての啓発冊子を平成19年度中に作成予定 ・ 支援関係者等を対象に専門研修会を開催し、相談支援技術の向上と地域支援ネットワークの構築を図る。 ・ 平成19年7月から徳島大学脳外科の協力の基に専門相談を実施。今後も連携に努めながら、家族会の育成、関係機関支援ネットワークの拡充を図る。
<p>5 発達障害者への支援</p>	<p>「発達障害者支援センター」の充実強化をはじめとした支援体制や各種施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、県立あさひ学園内に設置した「発達障害者支援センター」において、各種指導や相談に応じている。 「発達障害者支援センター」の相談件数（累計） 870件
<p>5 共助・共生のまちづくり</p> <p>地域住民が参加する様々な共助の仕組みを強化し、高齢者や障害者はもとより、地域に暮らすみんなが住み慣れた地域の中で、ともに支え合いながら安心して暮らしていける、こころの通いあう安らぎと共生の地域づくりを進めます。</p>	
<p>1 ひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの推進</p>	<p>「地域包括支援センター」を中心とするひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの設置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすために、地域包括支援センターを中心とするひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの設置を支援。 ひとり暮らし高齢者等支援ネットワークの設置率 29%（平成19年度実績は20年4月頃に判明予定）

<p>2 認知症高齢者に対する支援等の推進</p>	<p>地域全体で認知症高齢者を支えていくための支援体制の推進 ・地域の住民が認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者を支えていくための支援体制を推進。 認知症サポーター数（累計） 4,119人</p>
<p>3 介護予防に重点を置いた健康づくりの推進</p>	<p>介護予防の普及啓発、介護予防リーダーの養成 ・介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するために、介護予防リーダーの養成を図る。 そのため、介護予防リーダーの養成研修を県内3カ所（徳島市、阿南市、美馬市）で開催。 介護予防リーダーの養成者数（累計） 109人</p>
<p>4 障害者のコミュニケーション支援体制の充実</p>	<p>手話・点訳等のボランティアの育成や県民への理解と普及の促進 ・障害者の社会参加を促進するためのコミュニケーション支援体制を整備するため、手話・点訳等に携わるボランティアの育成に努めている。 県登録手話通訳者数 51人</p>
<p>5 障害者のスポーツ活動等の推進</p>	<p>障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援強化 ・障害者のスポーツやレクリエーション参加を促進するため、障害者スポーツ指導員等を登録することにより、地域で開催されるスポーツイベント等の促進を図っている。 人材バンク活用による障害者スポーツ指導員の派遣件数（累計） 20件</p>
<p>6 人と動物がともに暮らせる地域づくり</p>	<p>動物の愛護及び適正な飼養を推進する団体、動物愛護推進員の支援 ・平成19年10月に徳島県動物愛護推進協議会を設置し、動物愛護推進員の支援体制を整えた。</p> <p>動物愛護推進員の委嘱の推進 ・平成20年3月に動物愛護推進員設置要綱を定め5名程度の推進員を委嘱予定。</p>
<p>6 ユニバーサルデザインとくしまづくり</p> <p>自然にやさしい、利用者の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを進めます。</p>	
<p>1 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の推進</p>	<p>「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発、適切な運用 ・「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ることにより、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進。 ・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり、ものづくり、意識づくりの先駆的・モデル的な取り組みを行った事業主、個人、団体の表彰（平成20年3月）を通じ、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進。</p>

2 ユニバーサルデザインによる まちづくりの推進

「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づく公共施設の改善等

- ・「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づくユニバーサルデザイン点検・評価を行い、公共施設の改善や公共事業1件1UDの取り組みによるユニバーサルデザインによるまちづくりを推進。
- ・平成19年度に新規供用開始した月見ヶ丘海浜公園、南部健康運動公園を除く、既存の6県営都市公園において、ユニバーサルデザイン化に着手。昨年の鳴門・大塚スポーツパークに引き続き、蔵本公園でUD化に着手。
ユニバーサルデザイン化着手都市公園数 2公園

3 公共施設等の整備

中山間地域の幅員狭小な道路に「対向車接近表示システム」の設置

- ・国道193号那賀町沢谷、国道492号美馬市木屋平を含む5箇所の対向車接近表示システムを整備予定。
対向車接近表示システム等設置箇所数 16箇所

電線類の地中化や段差のない歩道等の整備

- ・常三島中島田線（徳島鴨島線）元町沖洲線において整備が完了し、目標の8.5kmを達成。
電線類を地中化した県管理道路の延長 8.5km
- ・徳島鴨島線（田宮街道）約3.8km、元町沖洲線 約2.7km、阿南小松島線 約3.7km等が完成予定。
幅3m以上の歩道を必要とする県管理道路における歩道設置率
65%（平成19年度実績は20年4月頃に判明予定）

県管理の特定道路のバリアフリー化の推進

- ・JR徳島駅周辺の重点整備地区（バリアフリー新法に基づく）において、特定道路となる県管理道路のバリアフリー化を推進。地元の合意形成に時間を要しており、現在計画を策定中。
県管理の特定道路のバリアフリー化率 15%

ユビキタス社会の実現に向けた社会基盤の調査・研究

- ・全国各地で実施された「ナビプロジェクト実証実験」や県南部で民間主体で実施されている「南阿波まるごとナビ実証実験」について情報収集を行い、課題や効果等の整理を進めている。

4 公共交通機関の整備促進

路線バス事業者に対するノンステップバス導入の支援

- ・路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助を行う。今年度7台のノンステップバスの導入が見込まれており、想定を上回るペースで導入が進んでいる。
ノンステップバス導入台数（累計） 58台
（平成19年度導入7台：徳島バス3台、四国交通1台、小松島市1台、徳島市交通局2台）

<p>5 外国人が住みやすいまちづくり</p>	<p>相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県国際交流プラザに相談窓口を開設し、外国人等からの相談に窓口・電話での対応を実施するとともに、在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設。 相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 2,906人(平成19年12月現在) ・在県外国人向けの多言語生活ガイドを電子情報で制作し、市町に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報等を提供。 ・多言語による携帯電話サイトを開設し、防災情報や生活情報を提供。 <p>生活相談等に応じる専門ボランティアの養成、外国人支援のためのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の国際理解を深め、官民協働の国際交流・協力活動を促進するため、在県外国人に対する生活相談等に応じる専門ボランティアを養成するとともに、地域で外国人支援を行う地域共生サポーターを配置。 ボランティア養成講座の参加者等 179人(平成19年12月現在)
<p>7 活力みなぎるとくしまづくり</p> <p>県民と行政が連携・協働しながら、自立的で活気のある地域づくりを進めるとともに、団塊の世代をはじめとした県外在住者が徳島県に定住しやすく、生きがいを持って社会参画できる環境を整えるなど「元気あふれるとくしまづくり」を進めます。</p>	
<p>1 「団塊の世代対策」の推進</p>	<p>「移住交流支援センター」の整備など県と市町村が連携・協働した移住・交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月に「県・市町村『団塊の世代対策』推進協議会」を開催し、本県出身で県外に住んでいる団塊の世代に対し移住をPRするリーフレットの作成・配布など19年度事業の決定や、市町村に対し「移住交流支援センター」の設置を推進した。 「移住交流支援センター」の設置地域数 5箇所(平成20年1月末現在) <p>「とくしまアグリテクノスクール」の充実、「地域あぐりシステム」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしまアグリテクノスクール」では、今年度新たに「団塊の世代コース」を設置するなど、講座の充実を図った。 ・「地域あぐりシステム」については、整備予定であった7か所すべてに整備した。 「とくしまアグリテクノスクール」受講者数 400人 「地域あぐりシステム」設置箇所数 7箇所 <p>ふるさとの暮らしや地域の魅力の体感による団塊の世代の定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外在住の団塊の世代などを対象に、モデル地域として選定した県内4市町において、短期間の滞在を通じて、田舎体験、農業体験、地元住民との交流などを行う「ふるさと体験inとくしま」を開催した。 ふるさと体験inとくしま参加者 (目標)40名 (実績)82名

	<p>県外シニア世代対象の「徳島学」夏期講座の開催 ・徳島大学や旅行会社とともに協議し、「徳島学」夏期講座の開催に向け企画等を検討した。</p>
<p>2 NPO・ボランティアとの連携強化</p>	<p>県民の参加と協働による個性豊かで活力ある地域づくりの推進 ・「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の普及・啓発、とくしま県民活動プラザにおける社会貢献活動団体の総合的な支援を通じて、県民の参加と協働による地域づくりを推進。 ボランティア・アドプト登録人口 136,670人(平成19年4月1日現在)</p>
<p>3 規制緩和を活用した地域づくり</p>	<p>既存の規制や制度にとらわれない地域発案の個性的な地域づくりの応援 ・地域限定で規制を緩和する「特区制度」、地域発案の支援措置を盛り込んだ「地域再生計画制度」の周知を図り、地域独自の個性的な地域づくりを支援 構造改革特区・県版特区・地域再生計画数(累計) 25件</p>
<p>4 活気あるむらづくり</p>	<p>地域ぐるみの共同活動や中山間地域の集落協定による農村集落や農地・農業用水の保全 ・耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持、景観作物の植栽などといった多面的機能の増進等を、5年間の協定により集落毎に推進した。 「中山間地域等直接支払制度」に取り組んだ集落協定数 656協定 ・農地周辺の草刈り、農業用水路の浚渫、農業用施設の補修、農村の環境を良くするためにゴミを拾ったり花を植えたりする活動等を、各活動組織毎に地域ぐるみで共同して実施。 農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 105組織</p> <p>農山村地域における生産基盤と生活環境の総合的整備 ・活気あるむらづくりを推進するため、農山村地域において、生産基盤と生活環境の一体的な整備を進め、平成19年度は3地区において整備が完了。 生産基盤と生活環境が一体的に整備された地区数(累計) 93地区</p> <p>農山漁村地域の創意工夫を反映した事業の支援 ・農山漁村地域の創意工夫を反映した住民自らの発想・提案に基づいた農業支援を柔軟活迅速に実施し、地域支援機能の発揮に努めた。 公募型メニューにより事業実施した事業主体数 64件</p>
<p>5 地域づくりの支援</p>	<p>市町村が実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりの支援 ・平成19年7月に、市町村が地域住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを支援することを目的とした「地域創造モデル事業交付金交付要綱」を制定し、運用を開始。</p>

基本目標7「“にぎわい、とくしま”の実現

重点施策及び主要事業	平成19年度進捗状況見込み
<p>1 “にぎわい、とくしま体制づくり</p> <p>人・物・情報の交流がより活発になり、県内どこでも活気にあふれ、にぎわう地域づくりを推進するための基本的な取り組みを示すとともに、着実に推進します。</p>	
<p>1 広域交流の推進</p>	<p>本四道路の利用しやすい通行料金の実現に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい通行料金の第一歩として、平成19年8月20日から物流機能の効率化等に着眼した大型車・特大車を対象とする深夜（0時～4時）の料金割引社会実験（30%割引）を実施。併せて、その効果等についての検証を進め、本格的な実施に向けた取り組みを推進。 <p>航空路線の利便性向上等による徳島空港の利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島空港の利用促進を図るため、民間と行政で構成する「徳島空港利用促進協議会」を実施主体として事業を展開。団体旅行に対する助成事業及び国際チャーター便に対する助成事業等を実施し、空路を利用する旅客の増加に努めた。 <p>地域の交流拠点や防災拠点となる「道の駅」整備の県下全域展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島上那賀線において、新規「道の駅」の整備に向け、地元勝浦町と検討を進めている。 「道の駅」新規選定箇所数 1箇所 <p>徳島小松島港本港地区における地域と協働した周辺整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港本港地区では、平成17年度から港湾環境整備事業を実施。これまで、地域住民の方々との計画策定等を行い、平成19年度は整備計画に基づき、ボードデッキ等の整備を推進。引き続き国やNPOと連携しながら、「みなとまち」のにぎわい復活に向け、緑地の部分供用を目指す。 <p>徳島東部都市計画区域の都市計画見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が快適で効率的な都市形成を推進するため、徳島東部都市計画区域において、都市計画見直しの基礎となる調査を実施。今年度、都市計画見直しの基礎となる調査を実施中。 （計画：H19基礎調査実施、H20分析調査実施、H21都市計画見直し着手、H22都市計画見直し） <p>先導的な中心市街地の再開発事業等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発である徳島市新町西地区市街地再開発事業を支援。都市計画決定に向けて公聴会等を実施。
<p>2 「e - とくしま推進プラン」の推進</p>	<p>「e - とくしま推進プラン」の官民一体となつての着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における地域情報化指針「e - とくしま推進プラン」(平成16年3月策定、平成19年3月改訂)について、「e - とくしま推進会議」を開催し、協働目標の進捗状況について確認を行うなど、進行管理を図った。

<p>3 観光立県とくしまづくり</p>	<p>県内外の交流が活発に行われる「観光立県とくしま」の実現を目指した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とくしまの観光ブランドを効果的に発信するとともに、積極的な広告宣伝を行い、広く国内外に向け、徳島の知名度向上とイメージアップを図った。また、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光を推進し、観光客の受け入れ態勢の充実強化を図った。 <p>観光入り込み客数 1,297万人(平成19年実績は20年9月頃に判明予定) 「徳島観光ファンクラブ」会員数(累計) 7,000人</p>
<p>4 国際交流の推進</p>	<p>ドイツ・ニーダーザクセン州との友好提携、各分野における積極的な交流と相互協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年9月13日に「日本国徳島県とドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州との交流に関する共同宣言」に調印。今後は、経済・文化・スポーツなどの交流により地域の活性化や国際化を推進。
<p>5 文化立県とくしまの体制づくり</p>	<p>「徳島県文化振興基本方針」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりの感性を磨く」、「徳島ならではの文化を創る」、「文化の力を活用する」の3つの柱に基づき、各種文化振興事業を実施。 <p>徳島らしい個性豊かな「あわ文化」を創造していく仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政だけでなく民間企業や県民、NPO、文化団体等が連携して徳島らしい個性豊かな「あわ文化」を創造していく仕組みづくりを進めるため、民間企業や県民からの協賛を得ながら、デザイナーやコピーライター、その他文化関係者が徳島の文化資源を取材しPRしていく体制づくりの準備を進めた。
<p>6 スポーツの振興</p>	<p>「徳島県スポーツ振興基本計画」の着実な推進、学校における体育・スポーツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県スポーツ振興基本計画に掲げた「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「学校における体育・スポーツ」の3つの分野の振興を図るための施策の着実な推進を図った。 <p>学校における体育・スポーツの充実については、「体育・保健体育」の授業の充実を図るとともに、「体力アップ100日作戦!」や「子どもの体力向上推進フォーラム」の開催等を通じて、子どもの体力の向上に取り組んだ。また、運動部活動支援のために、外部指導者を中・高等学校に50名派遣して、その活性化を促進した。</p> <p>スポーツ振興のために必要な調査・審議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オープンとくしまe-モニター」アンケートによる「県民のスポーツに関する意識等に関する調査」を行った。 <p>また、年2回のスポーツ振興審議会の開催と3回の検討部会を開催した。</p> <p>「とくしまスポーツ憲章」の制定による県民スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する全国に誇りうる「とくしまスポーツ王国づくり」の実現を目指して『とくしまスポーツ憲章』を本年度内に制定する。

2 交流ひろがるとくしまづくり

大交流新時代における本県の地理的優位性を活かし、人や物の交流を活発化し、交流人口が増加するよう、高速交通ネットワークの整備や交流拠点となる施設整備、都市内交通の円滑化に資する道路整備を推進します。

1 広域交通ネットワークの整備

徳島飛行場の滑走路拡張

- ・「徳島空港新時代」の広域交通ネットワークの形成に向け、徳島飛行場の滑走路拡張(2,500m化)を進めている。平成19年度末には、埋立工事が完了する予定で、引き続き平成22年度の供用を目指し取り組む。

徳島小松島港の整備

- ・徳島小松島港沖洲(外)地区では、水深8.5m耐震強化岸壁の整備に向けて、その指針となる「徳島小松島港港湾計画」変更の調査検討を実施。引き続き、新規事業の採択を目指し、必要な調査や手続等を進める。
- ・赤石地区では、水深7.5m岸壁及び水深5.5m岸壁の供用による内貿物流機能の充実・強化を図るため、背後のふ頭用地の造成を実施。また、造成にあたっては建設発生土を用いてコスト縮減に努めた。

徳島小松島港赤石地区における貨物取扱量

120万トン(平成18・19年度実績は翌々年度4月頃に判明予定)

四国横断自動車道(鳴門～阿南間)の整備、徳島自動車道の追越車線等の付加車線設置

- ・四国横断自動車道鳴門～徳島間においては、当初の目標を上回るスピードで用地取得が進み、また、新直轄区間の小松島～阿南間においても、全地区で設計協議に着手するなど、高速道路の南進に向け、整備を促進。

四国横断自動車道(鳴門～徳島間)の整備 用地取得率 約95%

順調に用地買収が進んでおり、今年度目標の85%を大幅に上回る見込み。

四国横断自動車道(徳島～徳島東間)の整備 調査中

早期の現地調査着手に向け、データ収集等の諸準備を実施。

四国横断自動車道(徳島東～阿南間)の整備 設計協議

小松島～阿南間は、全地区(10地区)で設計協議に着手し、徳島東～小松島間は現地調査に着手。

徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備

- ・平成19年5月には、阿南安芸自動車道の日和佐道路6.2kmが部分供用し、平成19年12月には、徳島南環状道路の法花トンネルが貫通、年度内には徳島環状線国府工区が暫定供用の予定など、地域高規格道路の徳島環状道路や阿南安芸自動車道の整備を促進。

地域高規格道路徳島環状道路(延長2.2km)の供用率 37%

地域高規格道路阿南安芸自動車道(日和佐道路延長9.3km)の供用率 67%

地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備 調査中

地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備 調査中

一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備

- ・一般国道32号においては、猪ノ鼻道路や改築防災大歩危工区において、用地交渉に着手し、また、一般国道55号阿南道路では、平成19年12月に、阿南市津乃峰町の長浜～東分間0.5kmを供用するなど、主要幹線道路の整備を促進。
 - 一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備 用地交渉に着手
 - 一般国道55号阿南道路(延長2.1km)の供用率 74%(延長2.1kmのうち1.5.5kmを供用)
 - 一般国道55号牟岐バイパス(延長2.4km)の整備 調査中

空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路及び施設の整備

- ・県道徳島空港線(徳島空港～一般国道28号)については、工区延長2.4kmのうち、1.7kmについて暫定供用予定。残る区間の用地取得および工事を促進。
 - 県道徳島空港線(徳島空港～一般国道28号)の整備 整備中
- ・マリニピア沖洲へのアクセス道路である元町沖洲線については、年度内の完成供用に向け順調に進捗。
 - 元町沖洲線(延長2.7km)の整備 4車線化完成
- ・マリニピア沖洲 期事業については、平成19年度に堤防区間の臨港道路及び用地造成を実施。平成20年度には、人工海浜背面埋立区間の臨港道路の工事に着手し、マリニピア北側接続道路の平成21年における暫定2車供用を目指す。なお、北側緑地は、平成19年度に用地造成が完了する予定で、引き続き上物工事に着手し、平成21年の供用を予定。また、小型船だまりは平成21年の部分供用を目指す。

2 都市部における渋滞対策の推進

徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備

- ・放射道路は、常三島中島田線(徳島鴨島線)元町沖州線とも、目標通り平成19年度内の完成予定。
 - 放射道路(延長約23.2km)の供用率(暫定含む) 77%
- ・外環状道路は、徳島環状線国府工区(L=1.5km)が平成19年度内に暫定供用予定。
 - 外環状道路(延長約35.0km)の供用率 48%

渋滞の著しい交差点の緩和・解消

- ・徳島本町交差点、辰巳ランプ交差点など6箇所渋滞交差点の対策工事が、今年度内に完成予定。
 - 主要幹線道路等における渋滞交差点の箇所数 16箇所

鉄道高架事業の推進

- ・踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進。今年度は、都市計画決定等に必要な諸調査を実施。

<p>3 公共交通機関の利用促進</p>	<p>公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道やバスといった公共交通機関の利用を促進するため、店舗利用型パーク・アンド・ライドの実施、バス路線帳(バスでどこ行こ?)の配布を行った。バス時刻表検索システム(とくしまバスNavi)については、パソコンからのアクセスに限りバス停が地図から入力できる機能を新たに付加し、利便性の向上を図った。 ・徳島市内の事業所等を対象に時差通勤についてのアンケートを実施し、時差通勤についての意識や実態を調査。 <p>路線バス、鉄道等地域の生活路線の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通事業者に対して各種支援を行い、地域の生活交通網の維持・確保に努めた。
<p>3 観光立県とくしまづくり</p> <p>徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として再構築し、効果的な情報発信を行うとともに、地域の魅力を活かした観光地づくりや、地域資源を活用した体験型観光の推進などにより、県内外の交流が活発になる「観光立県とくしま」を目指します。</p>	
<p>1 「観光とくしまブランド」の確立</p>	<p>ブランドイメージのPR、マスメディア等を活用した広告宣伝の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「庶民遺産」「自然一番」というブランドイメージを広くPRしていくとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施。 ・甲子園ジャック広告の実施(平成19年8～9月) ・大阪地下鉄・私鉄ターミナルへの観光ポスター掲示(平成19年10～11月) <p>観光入り込み客数 1,297万人(平成19年実績は20年9月頃に判明予定) 「徳島観光ファンクラブ」会員数(累計) 7,000人</p> <p>県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東洋のハリウッド」を目指し、県内を舞台とした映画、テレビ、CM等のロケ撮影を支援・誘致。 <p>映画、ドラマ、CM等のロケ撮影支援件数(累計) 133件(平成19年12月現在、平成19年4～12月:20件)</p>
<p>2 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進</p>	<p>観光ニーズに対応した着地型情報の充実、徳島ならではの観光資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致及び受け入れ態勢の強化を推進することにより、観光客の周遊性・滞留性を高め、一層の観光振興を図った。また、「おもてなしの心」や自然に恵まれた徳島ならではの観光資源を活用した取り組みを推進。 <p>阿波おどりの活性化、その魅力の国内外への発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の阿波おどりはもとより、春の阿波おどりとして県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」に対し支援を行うとともに、本県を代表する観光資源として、広く国内外に紹介し、本県の知名度向上と観光客誘致につなげた。 <p>県内主要「阿波おどり」入り込み客数 160万人 「はな・はる・フェスタ」入り込み客数 32万人</p>

本県の地域資源の活用、観光検定の実施など県民参加型の観光客誘致

- ・本県の持つ豊かな自然や食材等を利用し、県外から教育旅行を受入。
体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） 506泊
- ・四国4県で構成する四国グリーン・ツーリズム推進検討会において、共通した課題である人材育成、情報発信を進め、魅力ある四国をPRした。また、まちむら交流機構と共催で、グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクールを徳島県で開講し、体験指導者を育成した。
グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） 32人

近隣府県等と連携した広域観光・交流の推進

- ・関西広域機構や四国観光立県推進協議会などの広域連携組織を活用することにより、インバウンド事業の推進や周遊ルートの確立を図った。

外国人観光客の受け入れ態勢の充実

- ・徳島県国際観光テーマ地区推進協議会として、外国語版「阿波ナビ」ホームページの管理運営を行い、随時、新しい情報提供を行うとともに、県内のビジット・ジャパン案内所の運営と外国語版観光パンフレットの発行・配布を行うことにより、本県へ訪れた外国人観光客の受け入れ態勢の充実を図った。
「外国語版阿波ナビ」のリニューアル 平成20年3月末頃
ビジット・ジャパン案内所（1箇所）照会延べ件数 1,500件

自然公園へのアクセスとなる国道、県道の整備

- ・剣山周遊ルートをはじめ、自然公園へのアクセスとなる国道・県道の整備を促進。

道路情報板へのイベント情報等の表示

- ・県内に80基ある道路情報板を活用し、国民文化祭関連、観光地までの距離・時間、選挙投票日等を表示。実績値の59基は最も多く表示された日の基数（国民文化祭関連情報）。
イベント情報を表示する道路情報板数 59箇所

3 県産品を活用した魅力発信

コンビニエンスストア等への販路開拓の支援など県産品の販路拡大

- ・徳島ならではの魅力的で売れる県産品の創出や、コンビニエンスストアをはじめとする販売・流通業者への販路開拓を支援し、県産品の販路を拡大した。
「県産品まるごとデータベース・阿波のあるでよネット」商品数 700品
コンビニエンスストアでの県産品販売コーナー設置数 6箇所

工芸品展の開催など伝統工芸品の販路拡大と産業の振興

- ・国文祭との連携による工芸品展の開催。
来場者数 12,300人

	<p>藍染め・しじら織り製品の全国的認知度の向上 ・「藍染め・しじら織り製品」をクールビスという視点でとらえ、全国的認知度を高め、藍染め・しじら織り地場産業の振興を図った。 クールビスカタログの製作、クールビス展（そごう）の開催 藍染め・しじら織りシャツの販売実績 799枚</p> <p>アンテナショップの活用による本県の魅力と知名度のアップ ・東京・大阪・名古屋に設置されたアンテナショップを活用してフェア、企画展を開催し、本県の魅力と知名度アップを図った。</p>
<p>4 スローライフを体験できる場づくり</p>	<p>農村景観の保全・整備・活用、スローライフを体験できる場づくり ・県内2市3町1村の棚田地域を含む中山間地域で、徳島県ふるさと水と土指導員による、農地の保全及びイベント等による都市住民との交流事業への支援を実施。 「ふるさと水と土指導員」の認定数（累計） 35人</p>
<p>4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり</p> <p>大規模イベントを誘致・開催するとともに、国際交流による経済、文化、観光交流の促進、さらには交流拠点づくりなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを進めます。</p>	
<p>1 多くの人が集まる大会・会議の開催</p>	<p>他県から多くの人が集まる大会・会議の誘致・開催</p> <p>国民文化祭 ・我が国最大の文化の祭典である、第22回国民文化祭・とくしま2007（愛称「おどる国文祭」）を、県内外から延べ約77万人の来場者を迎え、「県民総参加」の祭典として、平成19年10月27日から11月4日の9日間、県内全24市町村で開催した。 国民文化祭の来場者数 約77万人</p> <p>第20回全国なぎさシンポジウム in 徳島 ・平成19年11月8日に「第20回全国なぎさシンポジウム in 徳島」を開催し、全国から約400人が参加。</p> <p>地域ICT未来フェスタ ・国、関係団体、関係市町との連携・協力の下、国内最大級の地域情報化イベント「地域ICT未来フェスタ」を平成20年秋に開催するため、実行委員会を設立し、基本計画を策定するなどの開催準備を進めた。 「地域ICT未来フェスタ2008 in とくしま実行委員会」開催 平成19年9月、平成20年3月</p>

<p>2 大会・会議の誘致促進</p>	<p>開催経費等の支援による大会・会議の誘致促進 ・本県に多くの県外客が集まる大会・会議を行う主催者に対し、開催経費や郷土芸能等の助成を実施。 ・コンベンショントレードショーの出展、観光割引制度の実施、飲食店ガイドブックの提供等により、積極的に誘致活動を展開。 コンベンション（四国大会以上）の参加者数（累計） 259,732人</p>
<p>3 交流拠点を活用したにぎわいづくり</p>	<p>交流拠点の魅力向上、交流拠点を活用したイベントの充実 ・「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図った。</p>
<p>4 国際交流による国際化・活性化の推進</p>	<p>ドイツ・ニーダーザクセン州、中国・広東省などとの交流の推進 ・ドイツ・ニーダーザクセン州との交流 平成19年5月 ニーダーザクセン州政府、経済団体の訪問受入れ 平成19年8月 国際交流員の受入れ 平成19年9月 徳島県ドイツ公式訪問団の派遣 " 「日本国徳島県とドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州との交流に関する共同宣言」に調印 " 阿波人形浄瑠璃のドイツでの上演 平成19年10月 国民文化祭の「第九フェスティバル」にドイツの合唱団を招聘 平成20年2月 ドイツ・プロサッカーチームのコーチを招聘 ・中国・広東省との交流 平成19年4月 国際交流員の受入れ 平成19年5月 広東省自治体職員の受入れ（研修先：県立図書館） 平成19年10月 広東省公式訪問団の受入れ " 広州芸術博物院所蔵の書作品を展示した「徳島県・広東省友好記念展」の開催（県立文学書道館） " 徳島県・広東省の書家による揮毫会の開催（県立文学書道館） " 国民文化祭の「踊りフェスティバル」に広東省の舞踊団を招聘</p>

5 e - とくしまづくり

ICT（情報通信技術）基盤の整備や県民のICT活用能力の向上に資する人材育成などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりを進めます。

1 e - とくしま推進プランの推進

- 「e - とくしま推進プラン」の官民一体となつての着実な推進
- ・本県における地域情報化指針「e - とくしま推進プラン」(平成16年3月策定、平成19年3月改訂)について、「e - とくしま推進会議」を開催し、協働目標の進捗状況について確認を行うなど、進行管理を図った。
「(財)e - とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数(累計) 23事業
- 「地域ICT未来フェスタ」の開催
- ・国、関係団体、関係市町との連携・協力の下、国内最大級の地域情報化イベント「地域ICT未来フェスタ」を平成20年秋に開催するため、実行委員会を設立し、基本計画を策定するなどの開催準備を進めた。
「地域ICT未来フェスタ2008 in とくしま実行委員会」開催
平成19年9月、平成20年3月

2 地上デジタル放送とブロードバンドに対応した「全県CATV網構想」の達成

- F T T H (光ファイバ) などの高度情報通信基盤の整備
- ・国の補助事業、交付金事業等を活用し、市町等が行う情報通信基盤整備に対する支援を行うことにより、過疎地域における高度情報通信基盤の早急な整備を促進した。
平成19年度の取り組み
 - ・地域イントラネット基盤施設整備事業(美波町・牟岐町・海陽町:海部郡3町連携)
 - ・地域情報通信基盤整備推進交付金事業(三好市〔旧山城町・旧東祖谷山村・旧西祖谷山村・旧三野町・旧井川町〕)
 - ・過疎対策事業による地域情報通信基盤整備(過疎債特別枠の活用)
(美馬市〔旧穴吹町・旧木屋平村〕)
- ブロードバンドサービス世帯普及率 44.4%(平成19年9月末現在)
超高速ブロードバンドサービス(F T T H : 光ファイバ)利用可能世帯の割合 71.5%(平成19年9月末現在)
過疎地域におけるCATVサービス提供市町村の割合 61.5%

3 県民のICT活用能力の向上に資する人材育成

- 県民のICT活用能力の向上に資する人材育成
- ・市町村やNPO法人と連携し、シニア情報生活アドバイザー養成講座等の開催支援を行った。
シニアITアドバイザー取得者数(累計) 92人
シニア情報生活アドバイザー養成講座の開催回数 3回(6月、9月、2月)
シニア情報生活アドバイザー登録者数(累計) 51人(平成19年9月末現在)

4 電子自治体の構築

ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化・迅速化の推進

- ・オンライン手続の利用を促進するため、徳島県ICT推進本部・e-県庁推進部会において「オンライン利用促進計画」の策定作業を進めており、平成19年度内に策定の予定。
- ・三好病院において、電子カルテ導入のための事前調査を実施した。
- ・電子入札システムの運用
平成19年4月より工事および委託業務について本格運用を開始。
平成20年1月から入札参加者の利便性向上を図るため運用時間を2時間延伸。

共用データベースなど各システムが共通して利用する共通基盤の整備

- ・長崎県からオープンソースソフトウェアを活用して開発された共通基盤システムの提供を受けることとなり、平成19年11月に一部を導入し、徳島県仕様にカスタマイズする作業を進めている。

総務事務の発生源入力を可能とする総務事務システムの整備・運用

- ・長崎県からオープンソースソフトウェアを活用して開発された総務事務関係システムの提供を受けることとなり、平成19年11月から段階的に導入し、徳島県仕様にカスタマイズする作業を進めている。

工事や委託業務の成果品等の電子納品の推進

- ・調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品する。
- ・委託業務については、平成18年度から運用を開始し、順次拡大を行っており、平成20年度より全面实施を予定。
- ・工事については、平成19年12月より実証実験を開始しており、平成21年度から運用開始を予定。

6 文化立県とくしまづくり

徳島の風土や歴史に根ざした伝統芸能や生活文化等をベースに、豊かで柔軟な発想を持って徳島らしい文化の創造に取り組むとともに、文化資源をさまざまな分野で地域の活性化に活用するなど「文化立県とくしま」を目指します。

1 優れた芸術文化に触れる機会の充実

県民が身近に優れた芸術文化（舞台芸術）に触れ、学ぶ機会の充実

- ・国民文化祭の開催に加えて、公立文化施設や学校等との連携により、身近な施設で優れた文化に触れる機会の充実を図った。

児童・生徒が身近に芸術文化に触れる機会の充実

- ・市町村との連携を図り、文化庁等の事業も積極的に活用することにより、学校への芸術家の派遣や優れた舞台芸術の巡回公演などを実施。

学校への芸術家等派遣回数（累計） 133回

博物館・近代美術館における文化・芸術の感動や体験の場の提供

- ・郷土が育んだ文化財や、近現代の美術作品などの文化・芸術を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため、博物館・近代美術館において、展覧会（常設展示、様々な分野に関する企画展）を開催した。

展覧会開催回数

博物館 常設展（通年展示） 企画展 3回

近代美術館 所蔵作品展（通年：年4回展示替え） 特別展 4回予定

博物館・近代美術館入館者数累計（累計） 293万人（平成19年12月現在）

- ・平成19年度については、博物館や近代美術館を含む文化の森文化施設は、「おどる国文祭」の「美術展」会場となり、国民文化祭会期中に約7万人の来場があった。

2 あわ文化の創造・発信

「あわ文化」情報の発信

- ・県の広報紙「OUR徳島」に「あわのたからばこ」コーナーを設けるとともに、県のホームページを活用して、徳島ならではの文化資源についての情報を発信。

「あわ文化」情報の発信回数 12回

本県が全国に誇る伝統芸能の県外・海外公演の開催

- ・徳島らしい個性豊かな文化の魅力を広く発信し、交流人口の増大や県産品の販売促進等につなげていくことを目指し、阿波おどりや阿波人形浄瑠璃等の県外・海外公演を実施。

伝統芸能の県外・海外公演開催数（累計） 47回

文化振興にあたっての官民連携の推進

- ・行政だけでなく民間企業や県民との協働により文化振興に取り組むことで、より大きな成果と広がりが期待できることから、「あわ文化コーディネート事業」などを通じて、文化事業に対する企業等の協力を得た。

文化事業への協力企業数 10社

人形浄瑠璃の新たな演目の制作、伝承活動の拡充

- ・瀬戸内寂聴氏の脚本による新作浄瑠璃を制作し、国民文化祭において上演して、人形浄瑠璃の新たな魅力と可能性を開拓した。また、県内に多数残る農村舞台の活用や、阿波十郎兵衛屋敷、小屋掛けでの公演など、徳島ならではの公演を開催した。

阿波十郎兵衛屋敷の入館者数（累計） 37,800人

- ・「阿波人形じょうるり伝承教室」を実施し、阿波人形浄瑠璃の普及・啓発並びに後継者育成に努めた。

受講者数 105名（入門コース57名、実習コース48名）

国民文化祭の成果を踏まえた新たなスタイルの「県民文化祭」の開催

- ・国民文化祭の成果を踏まえ、新たな県民文化祭のあり方について検討を行い、20年度から開催予定。

「文化立県とくしま推進基金」の創設、ベーターベン第九日本初演の地「とくしま」発信事業の実施

- ・ポスト国民文化祭の文化振興施策の一つの柱として、ベーターベン第九日本初演の地「とくしま」の発信など、徳島ならではの文化資源の活用を推進していくため、「文化立県とくしま推進基金」の設置に向けた検討を行い、20年度に設置予定。

「守護町勝瑞遺跡」発掘調査の実施

- ・史跡整備のための基礎資料を得るための調査を行うとともに、史跡指定地周辺の重要遺跡の確定調査を実施した。

発掘調査面積（累計） 9,600㎡

文化財を活かした地域づくりの推進

- ・いにしえ夢街道事業を促進し、文化財の広域活用の計画策定を進めるとともに、地域で文化財を活用する際のリーダーを育成するため、「アワコウコ楽サポーター養成講座」を開催した。また県域の文化財の指定を促進するとともに、指定文化財等の保存修理を行った。

文化財ボランティア養成数（累計） 61人

歴史的景観の保全・活用

- ・歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、渋野丸山古墳の国史跡指定に向けての調整など、史跡整備の条件整備を推進した。

歴史的景観（史跡を含む）の国指定・選定数 9地区（うち史跡7地区）

3 文化の担い手づくり

文化の森文化施設普及事業などによる次代のあわ文化の担い手の育成

- ・「あわ文化」の次世代の担い手を育むため、文化の森文化施設において、博物館での歴史体験（鍛冶ごっこ、勾玉づくり等）、近代美術館でのワークショップ（和紙での日本画技法等）、文書館での歴史講座など、あわ文化を直接体験することができる普及事業を開催した。

文化の森文化施設普及事業開催回数（累計） 174回（平成19年12月現在）

- ・県立文学書道館において、講座や講演会、ワークショップ等を開催し、文学及び書道に対する県民の関心を高め、文化活動の促進を図った。

文学書道館の講座開催回数（累計） 53回

高校生の伝統芸能活動の支援

- ・「オンリーワンハイスクールパワーアップ事業」において、各県立学校が企画立案した独自性のある主体的な教育活動を実施し、その取り組みの中で、人形浄瑠璃、阿波踊りなど本県が誇る伝統芸能の文化発信などを支援した。

4 全国的な祭典の開催

国民文化祭の開催

- ・我が国最大の文化の祭典である、第22回国民文化祭・とくしま2007（愛称「おどる国文祭」）を、県内外から延べ約77万人の来場者を迎え、「県民総参加」の祭典として、平成19年10月27日から11月4日の9日間、県内全24市町村で開催した。

国民文化祭の来場者数 約77万人

近畿高等学校総合文化祭の開催

- ・近畿2府7県の高校生が集い、芸術文化活動の成果を発表し交流する文化の祭典である「第28回近畿高等学校総合文化祭」を平成20年11月に本県で開催するため、平成19年7月に「準備実行委員会」を設立するなど諸準備を進めている。大会テーマは、県内高校生から募集し「阿波の地より 舞いあがれ 文化の踊り子たちよ」と決定した。

<p>5 四国遍路文化の世界遺産登録に向けた取り組み</p>	<p>「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指した取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、世界遺産暫定一覧表への登載を目指し、昨年度、継続審議となり文化審議会から出された諸課題に対して、四国4県、関係市町、札所寺院と連携して調査・検討を行い、平成19年12月に、四国4県及び58市町村（本県は14市町）との共同により、文化庁に対して「四国八十八箇所霊場と遍路道」を「世界遺産暫定一覧表記載資産候補」として再提案を行った。 <p>推進体制 「四国遍路世界遺産登録推進4県協議会」（平成19年6月設置） 「徳島県・市町四国遍路世界遺産登録推進協議会」（平成19年10月設置）</p>
<p>7 とくしまスポーツ王国づくり</p> <p>プロスポーツチームの活用などを通じたにぎわいの創出や、競技力の強化を進めるとともに、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。</p>	
<p>1 スポーツによるにぎわいづくりの推進</p>	<p>スポーツ大会や合宿の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行代理店訪問や県内スポーツ関係者を通じてスポーツ大会や合宿の誘致を行い、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進。 <p>スポーツ大会、合宿の誘致件数 27件</p> <p>プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島ヴォルティスより、観客の投票により今年最も印象に残った選手を表彰し、徳島インディゴソックスからは前期と後期に優秀選手を表彰した。 ・小中学生にプロスポーツに親しんでもらうよう、グループで各試合に無料招待した。 <p>小中学生グループ招待 徳島インディゴソックス1団体、徳島ヴォルティス6団体</p> <p>「とくしまマラソン」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしまマラソン実行委員会」の設立、参加者募集やマラソンコースの日本陸連公認手続など、「とくしまマラソン」開催の為に準備を推進。 <p>日本陸連公認申請：平成19年12月25日より公認コースとなる 参加申込：5,814人（募集期間 平成19年11月13日～平成20年1月15日） 5,000人に正式エントリーの案内送付予定</p> <p>南部圏域にある自然環境や人的資源を活用したアウトドアスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域で行えるアウトドアスポーツの調査等を実施し、エキスパート向けの競技から家族連れで気楽に楽しめるものまで、多種多様なメニューを作成。 <p>アウトドアスポーツのインストラクター・ガイドを業とする個人・団体数 7団体</p>

2 競技力向上対策の推進

全国大会での躍進を目指すスポーツ表彰・褒賞制度の創設

- ・スポーツ憲章の策定にあわせて、全国・国際スポーツ大会において優秀な成績を挙げ、本県スポーツの向上と発展に貢献した個人・団体とその指導者の功績を称える「徳島県スポーツ賞（仮称）」を創設する。

競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化、競技力の向上

- ・強化対象団体の絞り込みを行うとともに、新たな取組として、競技得点の高い団体競技への強化費の重点配分やブロック予選を突破した団体を対象に本大会までの直前強化事業への支援を行った。
国民体育大会天皇杯順位 47位

「競技力向上スポーツ指定校制度」による競技力の基盤強化

- ・競技力向上スポーツ指定校への優秀選手の集中化を図るために、平成19年度入学生から、入学者選抜・前期選抜に、指定競技に関する「出願要件ウ」を新設し、165名が入学した。
- ・中学・高校の連携を強化を図るため、指定校を核とした中高連携ゾーンをモデルケースとしてスタートさせた。
中学・高校連携による競技力向上連携ゾーン数 1ゾーン

3 生涯スポーツの推進

「とくしまスポーツSHOWデー」の推進

- ・県民の多様化したスポーツニーズに応えるため、スポーツを「する」「見る」「支える」観点から企業やプロスポーツ、地域のクラブや競技団体、大学、メディアなど、様々な機関とのネットワークを融合させた組織「とくしまスポーツSHOWデー実行委員会」を平成19年8月に設立し、県民の誰もが参加できる「とくとくスポーツイベント助成事業」や徳島ヴォルティスとインディゴソックスのホームゲームをより盛り上げるための「地域密着型プロスポーツ応援企画助成事業」を実施した。
- ・また、県内のスポーツ情報を総合的にインターネットで発信できる県民参加型のポータルサイトを開設した。

「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援

- ・「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティである総合型地域スポーツクラブを、平成22年までに、各市町村に1クラブ以上設立することを目指しており、現在、17市町村において25の総合型クラブが設立または設立準備中である。
総合型地域スポーツクラブの設立数 18クラブ（参考：設立準備中 7クラブ）

4 生涯スポーツの拠点づくり

県南等における運動公園の整備

- ・生涯スポーツの拠点づくりのため、南部健康運動公園の整備を行い、今年度、テニスコートエリアのうち、多目的広場の整備が完了。
- ・橋港小勝・後戸地区で、スポーツ・レクリエーション機能を備えた緑地の整備に先立ち、今年度は公共用地の造成を実施。用地造成の完了にあわせ、緑地の新規事業採択を目指す。